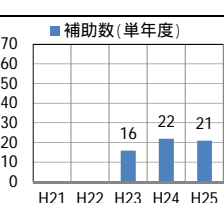
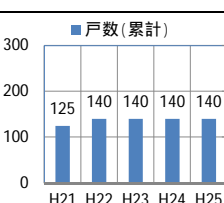
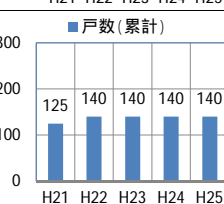
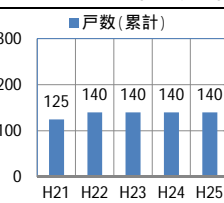


(1) 子供からお年寄りまでが安全で安心して暮らせる都市づくり

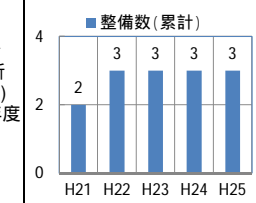
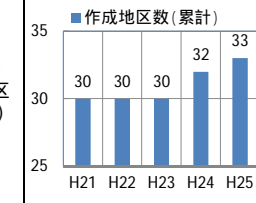
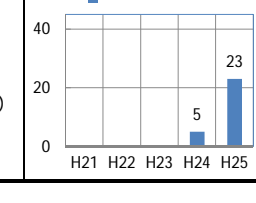
ア 多様な暮らしを実現する居住環境の整備																
基本方針				内部評価(評価・方向性)					外部評価(評価)				外部評価点	内部評価点	総合評価	
高齢社会の到来においては、本市においても高齢者のみの世帯の増加が予測されます。また、生産年齢人口の減少に伴い、夫婦共働き世帯が増加することも予測されます。このため、高齢者世帯の扶助や共働き世帯における子育て環境の充実を図るために、多世代が交流でき、地域コミュニティが活発な住環境の整備を進めます。				住宅のユニバーサル化に向けた住宅リフォーム助成など、時限で行った事業で一定の利用実績があったことから居住環境の整備は成果があったといえるが、個人住宅や民間賃貸住宅への支援を実現するための具体的な取組みは検討段階にあり、具体的な成果はなかった。今後は先進的な取組みをしている他都市の事例を参考に中長期の対策として取り組む必要がある。市営住宅については、超少子高齢型人口減少社会を見据え必要戸数や適正な配置計画を考える必要がある。					松本市住宅マスタープランに定められた住宅施策の内、個人住宅の改修助成や市営住宅のユニバーサル化などの短期施策については一定の実績があり、著しい問題はない。しかし、個別の施設に対する散発的な取組みとなっており、戸建て住宅の多くは建物が陳腐化している。中・長期施策の内、子育て世代の公営住宅への期限付き入居制度など、取り組むべき施策が手付かずになっていることは今後の課題となる。				28	20	C	
実施期間	施策	施策評価のための事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
短期 H22 ~ H27	1 住宅のユニバーサルデザイン改修に対する補助と税の軽減	ユニバーサルデザイン改修支援事業	ユニバーサルデザイン改修工事を行った個人に対し工事費の一部を補助する(補助率・補助額等未定)	無			H25年度終了	(住宅の長寿命化、地域経済活性化のため、持ち家をリフォームする場合に工事費を助成)住宅リフォーム助成事業実績値3823件(H23~H25完了)		住宅の長寿命化、地域経済活性化につながる一定の評価は得られたと言える。	他制度による支援等を考慮した新しい支援策の検討。	類似事業等の充実を図るとともに、支援窓口の一本化を図る。	松本市で発生した地震の影響もあり、住宅を修繕し長寿命化につなげ、ユニバーサルデザイン化やバリアフリー化意識が高まったことが考えられる。	施策の必要性は高い。	B	住宅課
	2 3世代同居型住宅への支援の検討	3世代同居型住宅改修補助	まちなかにおいて、3世代同居型住宅への改修を行った個人に対し工事費の一部を補助する(補助率・補助額等未定)	無		住宅リフォーム助成事業のうち多世代同居に係る補助数	70件(単年度) H25年度終了		30%	制度終了までの総補助件数は目標値には届いていないが、補助の対象者には好評であったと言える。	他制度による支援等を考慮した新しい支援策の検討。	他課制度等の充実を図るとともに、多世代同居に対する環境づくりを整える。	広報や新聞での掲載、施工者の制度理解があり、多世代同居に対する工事が行われたと考える。	施策の必要性は高い。	C	住宅課
中期 H27 ~ H32	3 高齢世帯と子育て世帯の民間賃貸住宅への入居支援の検討	住宅に関する相談窓口対応	関係機関との連携により、相談者へ適切なアドバイスや、関係機関の案内・紹介を行う	無		相談件数		(女性・ひとり親相談を実施しており、住宅に関する相談があった時は、公営・民間住宅の入居についても相談を行っている)	有	日常的な相談事務であり、相談者の実情にあった対応ができています。	中心市街地における定住人口への対応	空き家対策に対する制度が整ったのち、まちなか居住に関係し民間住宅への家賃補助制度を行う。	まちなかへ若い子育て世代の方に居住してもらうことで、定住人口確保につながるため、今後必要である。	B	住宅課	
	4 公営住宅のユニバーサルデザイン化の推進	市営住宅建替事業	老朽化した木造や簡易耐火構造の住宅を、多様な世帯状況や環境・ユニバーサルデザイン等に配慮した住宅に建て替える	有	A AA	建替後の戸数	累計 291戸 (H31)		48%	実施計画に基づきユニバーサルデザインに配慮した住宅建設計画が進められている。(現在、寿団地B街区の建替事業が継続中)	達成度は概ね順調である。幅広い世代が居住できるユニバーサルデザインや防災にも配慮した住環境の提供が求められる。	今後建設する市営住宅には、共用部分の手摺設置や3階建て以上のものにエレベータを設置する。	施策の必要性は高い。	A	住宅課	
	5 子育て環境が可能な公営住宅の整備	市営住宅建替事業	老朽化した木造や簡易耐火構造の住宅を、多様な世帯状況や環境・ユニバーサルデザイン等に配慮した住宅に建て替える	無	A AA	建替後の戸数	累計 291戸 (H31)		48%	実施計画に基づきユニバーサルデザイン等に配慮した住宅建設計画が進められている。(現在、寿団地B街区の建替事業が継続中)	達成度は概ね順調である。幅広い世代が居住できるユニバーサルデザインや防災にも配慮した住環境の提供が求められる。	今後建設する市営住宅には、共用部分の手摺設置や3階建て以上のものにエレベータを設置する。	現在も施策の必要性は高く、さらに推進する必要がある。	A	住宅課	
	6 若年世帯の入居を増やし、多様な世代が交流できるような構造の公営住宅への建替えや入居制度への改善の検討	市営住宅建替事業	老朽化した木造や簡易耐火構造の住宅を、多様な世帯状況や環境・ユニバーサルデザイン等に配慮した住宅に建て替える。また、多様な世代の交流が図れるよう入居制度の検討を行う	有	A AA	建替後の戸数	累計 291戸 (H31)		48%	実施計画に基づきユニバーサルデザイン等に配慮した住宅建設計画が進められている。(現在、寿団地B街区の建替事業が継続中)	達成度は概ね順調である。幅広い世代が居住できるユニバーサルデザインや防災にも配慮した住環境の提供が求められる。	今後建設する市営住宅には、共用部分の手摺設置や3階建て以上のものにエレベータを設置する。	現在も施策の必要性は高く、さらに推進する必要がある。	A	住宅課	

実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標 (目標年)	実績値 (指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
中期 H27 ~ H32	7		子育てに必要な期間に限り公営住宅に入居できる仕組みの検討	無		今後検討	今後検討			現在、制度検討の取組みは無いが、市営住宅のあり方について今後検討する必要があると考える。	市営住宅のあり方、入居要件、募集方法等が課題。	本市における市営住宅の適正戸数の確認及び必要戸数を明確化する。		施策の必要性も含め更なる検討の必要がある。	C	住宅課
	41	賃貸住宅家賃補助事業	まちなかの民間賃貸住宅へ市外より移転入居した若い夫婦への家賃補助(詳細制度は未定)	無 有	B	家賃補助戸数	25件 (未定)	<p>(H28年度から実施予定で計画)</p>	0%	現在は相談に対する対応のみ実施	・空き家対策やまちなか居住等の他事業との整合性を図る必要がある。・中心市街地における定住人口への対応が求められる。	空き家対策について制度が整ったのち、まちなか居住に関し民間住宅への家賃補助制度を行う。		まちなかへ若い子育て世代の方に居住してもらうことで、定住人口確保につながる。	B	住宅課
長期 H32 ~ H37	48		今後検討	無		今後検討	(今後検討)			郊外からの住替えには中心市街地の空き家利用を考へるが、市全体としての空き家対策の方向性が決定してから具体的な施策を検討する。	空き家対策は全国的にも年々深刻化するため、相談体制の整備や具体的な住替え支援の方法が求められている。	高齢者が住みやすくなるための環境整備(住宅ストック)や、相談体制の充実が求められる。		今後の高齢者の増加に伴う施策の必要性が高く、他課との更なる連携をとる重要性は高い。	C	住宅課
	49		今後検討	無		今後検討	(今後検討)			まちなか居住の必要性は感じているが、実際に高齢者の世帯に学生を下宿させる環境整備が整うか関係部署との連携が必要。	高齢化社会といわれる中で、元気な高齢者世帯の把握が課題。	関係部署との調整、連携が必要。		高齢者世帯の住まいというよりも、空き家対策を優先に考える必要がある。	C	住宅課
	50		今後検討	無		今後検討	(今後検討)			まちなか居住の必要性は感じているが、関係部署との連携が必要。	高齢化社会といわれる中で、実際にまちなかで持ち家を取ることができる環境が整うかが課題。	関係部署との調整、連携が必要。		まちなかに持ち家取得の必要性は感じるが、空き家対策を優先に考える必要がある。	C	住宅課

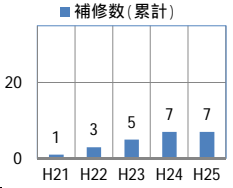
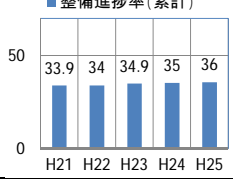
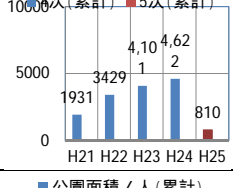
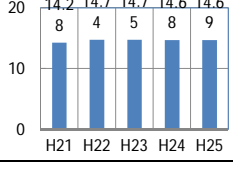
(1)子供からお年寄りまでが安全で安心して暮らせる都市づくり

イ 都市部と農村部の交流による中山間地域の活性化																											
基本方針				内部評価(評価・方向性)					外部評価(評価)				外部評価点	内部評価点	総合評価												
中山間地の集落では高齢化が顕著であり、生活環境の維持が課題となります。中山間地域を活性化させるために、四賀地域や奈川地域で展開されている「クラインガルテン」や観光農業など、都市部と農村部の交流促進を図る施策の展開を一層進めます。				都市部と農村部の交流促進を図るイベントは概ね目標どおり開催しており、中山間地域の活性化に貢献している。しかし、中山間地の人口減少は徐々に進行しており、コミュニティの維持に繋がる施策の展開がさらに必要である。今後はさらなる地域活性化を促すことで、若者の人口流出を最小限に止め、地域コミュニティを維持すると共に、移住者に対して住居等の情報の発信や職の斡旋等のフォローを行う必要がある。					長野県中部は民間の調査などからも県内の他市に比べ都市部からの移住ニーズは高い傾向にある。四賀・奈川地区におけるイベントの開催が順調に開催され、好評を得ている一方で、クラインガルテンの宿泊者数が大幅に落ち込んでいる点が気掛かりである。大自然の中で農業や木工芸品などを体験できる田舎暮らしに憧れている熟年層は多いと思われる。しかし、その需要に対して的確な情報提供が出来ていない。				28	20	C												
実施期間	施策	施策評価のための事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課											
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)													
中期 H27 ~ H32	8	中山間地における、空き家の修繕費の一部助成の検討	空き家を貸家として提供した個人に対し住宅修繕費の一部を補助する(補助率・補助額等未定)	無		助成件数	(市全体として空き家対策の方向性が決定してから具体的に検討)		市全体としての空き家対策の方向性が決定してから具体的な施策を検討。	空き家対策は全国的にも年々深刻化するため、相談体制の整備や具体的な修繕補助制度が求められている。	本市における空き家の把握が必要。各課が実施する事業と連携をとる必要がある。		現在も施策の必要性が高い	C	住宅課												
	9	田舎暮らしに関する総合相談窓口の設置やホームページによる情報発信	松本暮らし定住化促進事業	有	AA	移住セミナー開催数	6回(単年度)	<table border="1"> <caption>セミナー開催数(単年度)</caption> <tr><th>年度</th><th>開催数</th></tr> <tr><td>H21</td><td>5</td></tr> <tr><td>H22</td><td>6</td></tr> <tr><td>H23</td><td>6</td></tr> <tr><td>H24</td><td>6</td></tr> <tr><td>H25</td><td>6</td></tr> </table>	年度	開催数	H21	5	H22	6	H23	6	H24	6	H25	6	100%	東京における移住セミナーの出席者は30名を超える。また、一定の移住実績も発生しており、施策効果が出ている。	移住の希望に対し、住居や就職口のニーズが充足できていない。	NPO法人との連携などにより、より多角的な相談体制を整える。	事業の優先度が高い	A	政策課
年度	開催数																										
H21	5																										
H22	6																										
H23	6																										
H24	6																										
H25	6																										
長期 H32 ~ H37	10	(四賀地区)農産物直売所、体験農園等による交流拡大や、クラインガルテンによる二地域居住型等のグリーンツーリズムの推進	松本市四賀地区クラインガルテン事業	無		開園祭等イベント開催数	9回(単年度)	<table border="1"> <caption>イベント開催数(単年度)</caption> <tr><th>年度</th><th>開催数</th></tr> <tr><td>H21</td><td>9</td></tr> <tr><td>H22</td><td>9</td></tr> <tr><td>H23</td><td>9</td></tr> <tr><td>H24</td><td>9</td></tr> <tr><td>H25</td><td>18</td></tr> </table>	年度	開催数	H21	9	H22	9	H23	9	H24	9	H25	18	200%	クラインガルテン利用者の要望に応えるイベントの充実により、概ね好評を得ている。	建設から10年以上が経過し、老朽化個所の修繕に対する要望が増えている。	施設の老朽化がみられるため、修繕・改修等	クラインガルテン利用者と四賀地区住民の交流施策として必要性が高く、さらに推進する。	B	農政課
	年度	開催数																									
	H21	9																									
H22	9																										
H23	9																										
H24	9																										
H25	18																										
11	(奈川地区)農産物直売所、体験農園等による交流拡大や、クラインガルテンによる二地域居住型等のグリーンツーリズムの推進	松本市奈川地区クラインガルテン事業	無		開園祭等イベント開催数	18回(単年度)	<table border="1"> <caption>イベント開催数(単年)</caption> <tr><th>年度</th><th>開催数</th></tr> <tr><td>H21</td><td>18</td></tr> <tr><td>H22</td><td>18</td></tr> <tr><td>H23</td><td>18</td></tr> <tr><td>H24</td><td>18</td></tr> <tr><td>H25</td><td>18</td></tr> </table>	年度	開催数	H21	18	H22	18	H23	18	H24	18	H25	18	100%	利用者と地域住民、利用者同士の交流が図られており、概ね順調。	ラウベに空き区画があることから、100%にすることが必要。	積極的なPRを図る。	現在も施策の必要性は高い。	B	西部農林課	
年度	開催数																										
H21	18																										
H22	18																										
H23	18																										
H24	18																										
H25	18																										
12	市民農園の利用促進	健康生きがい市民農園	市民が農作業を体験することにより、農業・農村への理解を深めるとともに、遊休農地の活用を図るもの。	無		市民農園数	累計33園(H27)	<table border="1"> <caption>市民農園(累計)</caption> <tr><th>年度</th><th>数</th></tr> <tr><td>H21</td><td>32</td></tr> <tr><td>H22</td><td>32</td></tr> <tr><td>H23</td><td>30</td></tr> <tr><td>H24</td><td>29</td></tr> <tr><td>H25</td><td>29</td></tr> </table>	年度	数	H21	32	H22	32	H23	30	H24	29	H25	29	88%	市民農園数は減少したものの、利用については、概ね好評を得ている。	早朝からの作業や堆肥のにおい等、周辺住民の理解が得られない状況がある。	市民農園利用者の理解を得ながら、周辺住民との良好な関係を確保する。	施策の必要性は高く、今後も推進する必要がある。	B	農政課 西部農林課
年度	数																										
H21	32																										
H22	32																										
H23	30																										
H24	29																										
H25	29																										

(1)子供からお年寄りまでが安全で安心して暮らせる都市づくり

ウ 災害や犯罪に強いまちづくりの促進																
基本方針				内部評価(評価・方向性)						外部評価(評価・提言)				外部評価点	内部評価点	総合評価
地震、火災、水害などの災害から市民の生命と財産を守るため、災害抑止機能を持つ森林や河川などの自然資源の整備・保全に努めます。また、道路、公園、緑地等の延焼防止施設や避難路・避難地の計画的な整備を進め、災害に強い都市構造を構築します。さらに、安心した生活をおくるため、地域ぐるみでの防犯の取組みを支援するとともに、犯罪の発生を減少させる仕組みづくりを進めます。				森林整備は木材需要の低下による事業者不足が問題ではあるが、整備は概ね順調といえる。河川も計画どおり整備しているが、今後は集中豪雨への対策が必要になる。災害時の延焼防止・避難路・避難地の整備は、橋梁の長寿命化等において災害に強い都市構造の構築が進みつつあり、ハザードマップの整備といったソフト対策の整備も完了するなど概ね順調である。今後は防災上有効な防災広場等をさらに確保する必要性について検討を行う。地域づくりセンターを設置するなど地域ぐるみの防犯対策を進める環境が整いつつある。						松本市は牛伏寺断層等の地震や焼岳噴火などが想定される災害リスクの高い地域となっている。このような状況のなか、防災関連事業は順調に進捗していることから比較的评价でき、耐震化もそれなりに進んでいる。行政により、防災広場や緑地整備、ハザードマップも作られているものの、それを活用出来ていないところもある。松本市の特徴として、郊外では戸建て住宅が多く住宅密集度が少ない。町会ごとの結束は強く、災害時でもしばらく耐えられるのではないかと。一方、市街地においては、昼間人口は非常に多いが、夜間人口は少なく、町会の繋がりは希薄に見える。市街地は災害に弱く、犯罪も起きやすい状態にある。				40	40	A
実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
短期 H22 ~ H27	13	防災広場の整備	防災都市計画事業	災害危険度の高い地区において地区住民の避難に際し、一時的に集合する広場整備を行うもの	有	AA	防災広場の整備数	累計3箇所(H22) H22年度完了 	100%	計画した城北地区防災広場、第2地区防災広場、東部地区防災広場の整備は完了し、地区の防災訓練等に活用されている。	市南部地域については災害危険度の判定がなされていないため、防災広場の要否が不明。	最新の知見等を踏まえた災害危険度判定を行い、防災都市計画及び地域まちづくり方針を見直し、新たな防災広場整備の要否を検討。	平成23年6月30日に発生した長野県中部地震の被害が大きかった	災害危険度を再評価したうえで、安全・安心なまちづくりを推進する上で必要性が高い防災広場を整備する必要がある。	A	都市政策課
	14	地震・風水害発生時の避難地、延焼遮断機能を強化する公園、緑地整備	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	公園施設の防災機能向上、バリアフリー化、改築・更新	有	AA		H25年度完了 45公園を整備(H23度~)		H23より45公園の施設改築・更新を行った。	国からの交付金が打ち切れ事業の継続が困難となっている。	市費単独による事業継続		施策の必要性が高く、さらに推進する必要がある。	A	公園緑地課
	15	地震・風水害発生時の避難地、延焼遮断機能を強化する公園、緑地整備	公園施設長寿命化計画策定費補助	公園施設の改築・更新計画の策定	有	B		H25年度完了 開設から10年以上経過の都市公園117箇所		開設から10年以上経過した都市公園118箇所について長寿命化計画を策定(平成26年以降計画に基づき整備を行う。)	開設から10年未満経過の都市公園及び開発行為緑地について、計画策定が必要	平成29年度計画策定予定		現在も施策の必要性は高く、さらに推進する必要がある。	A	公園緑地課
	16	ハザードマップの整備	ハザードマップの整備(洪水及び土砂災害)	浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を掲載した「洪水・土砂災害ハザードマップ」を避難計画等とあわせて作成配布公表する。	有	AA	ハザードマップ製作地区数(旧松本+合併5地区)	累計35地区(H26) 	94%	平成26年度に、安曇地区のハザードマップを作成し、市内35地区全て完了。	近年、多様化する災害に対し、法令の制定や改正が急速に進んでおり、その反映に課題がある。	地域住民が、災害時に的確な避難行動をとれるよう、最新の情報を掲載することが必要		ハザードマップは、災害の警戒避難に必要な情報を周知する主要な情報媒体であり、その必要性は依然として高い。	A	消防防災課
32	商店街照明灯の魅力アップ	共同施設設置事業	商店街団体等が街路灯を設置する際に経費の一部を補助する	有	AA	LED化した商店街団体の数	累計45団体(H27) 	51%	進捗状況は、概ね順調。25年度より3年間補助率を限定的に引き上げたことにより、実施団体数が増加。	街路灯の維持管理のための修繕が対象となっていないことが課題	26年度より、街路灯の改修についても、補助対象とした。		施策の必要性が高く、さらに推進する必要がある。	B	商工課	

実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
中期 H27 ～ H32	17	雨水渠の整備	雨水渠新設改良事業	雨水による都市浸水被害の防止を図るために、雨水渠の整備をするもの。	有	AA	整備面積(H24年度雨水渠認可区域拡大により目標値増)(排水面積3,807ha)	累計認可面積803.5ha(H37)	87%	2路線、43.7haが整備完了。現在、4路線を整備中。H26年度は整備面積38.18haを予定、概ね良好に進んでいる。	関連する事業及び、埋蔵文化調査との調整が必要となる。	田川第一雨水幹線については国道管理事務所と、穴田川第三雨水幹線については文化財課と、県第一雨水幹線についてはイオンとそれぞれ関連する事業等との調整が必要となる。		近年、ゲリラ豪雨が多発しており、市街地の溢水対策として、雨水渠の整備の必要性は高く、さらに推進する必要がある。	A	建設課
	18	住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修の促進(支援制度や耐震改修工法の事例及び事業者等に関する情報提供)	住宅・建築物耐震改修促進事業	建築物の安全性の向上と災害に強いまちづくりの推進を図るため、住宅等の耐震診断及び耐震改修補助を行なうもの	有	AA	木造住宅精密耐震診断実施件数	累計1,616件(H27)	102%	調査開始時から単年度の診断実施件数は減少傾向であったが、H23年6月の地震時には大幅増加し、その後は減少傾向となっている。	耐震診断を行っても、耐震改修までの実施率が低い。	耐震改修支援の充実を検討する傾向がある。	地震発生時には大幅に増加する傾向がある。	現在も施策の必要性は高く、更に推進する必要がある。	A	建築指導課
	19	管渠施設耐震補強	管渠施設耐震補強事業	耐震機能を確保して、下水道施設(マンホール・管渠)の流下機能確保	有		平成31年度を目的に耐震化計画及びマンホール耐震化工事を実施する。	累計人孔63基・可とう化67箇所(H25)	88%	耐震化優先度が高く、施工が容易な路線について、整備を進めた。事業費に対する効果は良好。	計画策定において、優先度が高いが実施が困難な路線についての工法検討が重要。	工法の検討		現在も施策の必要性は高く、さらに推進する必要がある。	A	下水道
	20	狭あい道路拡幅整備の促進	狭あい道路拡幅整備事業	市街化区域内にある市道の狭あい道路について、建築行為の際に協議を義務付け整備に必要な費用の一部を市が負担し拡幅整備を進める。	有	AA	所有権移転件数	移転件数17		協議段階での寄附率が低い。	協議段階における寄附率の向上	防災の観点から、事業の重要性について、市民に積極的にPRすると共に、市が直接建築主に寄附をお願いし、道路整備を行い寄附して良かったと思われるように整備を進めること。	施策の必要性が高く、更に推進する必要がある。	A	建築指導課	
	40	河川の整備	河川改良事業	都市化による出水量の増加に対する断面確保や未整備箇所の改良等、整備促進するもの。	有	AA	改修延長(二次改修を含む)	累計6,792m(H27)	100%	2772.2mの整備が行われ、目標値も達成しており、整備は概ね良好	近年、短時間の降雨量の増加、都市化の拡大により、中心市街地で溢水被害が発生している。	雨水渠整備とあわせた面的整備や、バイパス水路設置による流量の分散が必要		従来にない降雨状況が各地で発生しており、溢水対策として河川の整備をさらに推進する必要がある。	A	建設課
82	森林の整備	森林造成事業	第7期松本市森林整備計画で、森林の多面的機能を発揮させるため10年間で4,400haの間伐を目標としています。そこで、私有林への高上補助、財産区有林への繰出金、市有林の整備を行い、森林整備の促進を図るもの	有	AA	森林整備面積(私有林・市有林)	累計3850ha(H33)	46%	森林の持つ多面的機能が確保された。	林業事業者、労働者の不足。	信州F・POWERプロジェクトへの素材生産量の確保のため、さらなる整備が必要、森林の集約化の支援が必要。	木材価格の低迷。	施策の必要性が高いので推進する必要がある	A	耕地林務課 西部農林課	

実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
長期 H32 ~ H37	21	(橋梁長寿命化事業)地震・風水害発生時の避難路、緊急輸送、救援活動支援、延焼遮断機能を強化する道路橋梁整備(橋梁長寿命化事業)	橋梁長寿命化事業	現状の橋りょうについて調査を行い、計画的な補修・補強により橋りょうの延命化を図るもの。	有	AA	橋りょうの補修数	累計35橋(H29) 	20%	計画的執行により、予定どおりの実績が得られている。	補修による長寿命化計画と計画的な架替えによる橋梁事業の整合。	長寿命化計画の全体的な見直し	国において、社会資本の老朽化対策が新規策定となり、道路法改正等により本市の長寿命化計画の点検内容と不整合が生じている。	都市計画マスタープランの推進計画に必要な施策かどうか疑問。それよりは、二次的に関連しているものと解釈している。	B	建設課
	22	(街路事業)地震・風水害発生時の避難路、緊急輸送、救援活動支援、延焼遮断機能を強化する道路橋梁整備	街路事業	道路整備五箇年計画に基づき、幹線市道及び都市計画道路を整備して、安全で暮らしやすい快適で安全な都市を目指す。	有	AA	都市計画道路の整備延長	累計68.0km(H29) 	53%	市民満足度調査によると、主要幹線道路の整備について平均点を下回っているため、必要な道路を着実に整備していくことが重要	都市計画に位置付けられた道路の重要性の定着と財源である補助金の確保	事業の定着と共に関係住民への十分な説明の実施	施策の重要性は高い	A	建設課	
	23	(生活道路整備事業)地震・風水害発生時の避難路、緊急輸送、救援活動支援、延焼遮断機能を強化する道路橋梁整備	生活道路整備事業	地元要望の高い生活道路の整備を行う事により、地域の利便性を向上させると共に、災害に強いまちづくりを行う。	有	AA	生活道路の整備延長	累積11,372m(4次H24)15,826m(5次H29) 	40.6%(4次) 5.1%(5次)	新たな第5次道路整備五箇年計画による指標で評価した。生活道路は地元要望として、関係者同意のとりまとめをお願いしており、同意書が提出された段階で事業化を検討している。	生活道路の事業手法上、市として積極的な地権者交渉、調整等は行っていない。あくまで、受益者負担の観点から地元が主体となって同意書の取りまとめを行ってもらう。	地元が主体的に取り組んだ事例を参考として紹介する。	都市計画マスタープランの推進計画に必要な施策かどうか疑問。それよりは、二次的に関連しているものと解釈している。	A	建設課	
	24	(公園・緑地整備事業)地震・風水害発生時の避難地、延焼遮断機能を強化する公園、緑地整備(公園・緑地整備事業)	公園・緑地整備事業	新規の公園・緑地整備	有	B-A	都市計画区域内人口1人当りの公園面積(m <sup>2</sup> )	累計約20m <sup>2</sup> (H27) 	73%	緑の基本計画における目標と実績値に大きな開きがある。	土地区画整理事業等が一段落し、新規公園の開設が減少。	関係法令や緑の基本計画に基づき、計画的な新規公園整備が必要	施策の必要性は高く、さらに推進する必要がある。	A	公園緑地課	
	25	マンションの修繕・改修や建替えに関する情報提供	住宅に関する相談窓口	関係機関との連携により、相談者へ適切なアドバイスや、関係機関の案内・紹介を行う	無		相談件数			関係者からの相談がない。			現状では、優先度は低い。	C	建築指導課	

(1)子供からお年寄りまでが安全で安心して暮らせる都市づくり

エ 歩いて暮らせるまちづくりの推進

基本方針		内部評価(評価・方向性)					外部評価(評価・提言)				外部評価点	内部評価点	総合評価			
高齢社会において、車を運転できない市民にも暮らしやすいまちの実現が求められます。このため、生活利便施設がまとまっている中心市街地・駅等を中心にユニバーサルデザインに基づくまちづくりを進めるとともに、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。		松本市交通バリアフリー基本構想に基づく事業は概ね順調に整備されている。また、本市では歩くことへの意識は非常に高いといえる。今後は歩行者が歩くことを楽しめるようなまちづくりを目指し、人が集い、賑わい、憩える空間整備を行うため、部局を超えた都市のトータルデザインについての検討を行う。また、次世代交通政策や都市機能の集約化により自動車に頼らなくても暮らしやすいまちの実現を目指す。					現状の中心市街地においては、歩行者環境は十分とは言えないものの、これまでの整備の進捗は順調で、今後も順調に進捗することに期待が持てる。しかし、まちを歩いているのは学生が観光で訪れた方がほとんどで、市民の移動手段は自家用車が中心である。一方、中心市街地以外の市街化区域においても交通不便な地区が多く、自動車に依存しなければ生活がしにくい状態である。公共交通が整備された都会に比べ、松本市民は歩かない、歩くことへの意識が高いのは、環境意識の高い一部の市民や、事業所等で通勤時に歩くことを義務付けている一部企業従業員に限られている。				36	40	B			
実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
短期 H22 ~ H27	26	施設案内のサインの魅力アップ	公共案内サインのメンテナンス	公共案内サインの多言語表示化等	有	AA	公共サインの多言語改修数	<p>累計 57基 141面 (H24) H24年度完了</p>	112%	目標を達成し、事業完了	サインの表示内容は、定期的に最新の情報を反映していく必要がある。	ユニバーサルデザインの観点などの検討を進め、定期メンテナンスで対応		施策の必要性は高く、継続していく必要がある。	A	都市政策課
	27	市民歩こう運動の推進	自転車安全利用対策事業	ウォーキングマップの作成、マップを活用したウォーキングイベントへの助成、ウォーキングコースへのベンチ設置、推進強化月間設置による啓発活動、健康づくりウォーキング講座の開催、気分爽快ウォーキング、出前講座等の開催	有	AA	地区ウォーキングイベント等への延べ参加者数	<p>9,900人(単年度)</p>	67%	達成度は概ね順調 身近な地区での活動が参加しやすい環境となっている。	歩く習慣がない人のきっかけづくりをさらに強化する必要がある。	継続した歩きのデータの効果検証をし、結果を基に企業等にも「市民歩こう運動」の取組みを提案していく。		「市民歩こう運動」は「人の健康」を担う重要事業として、「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向け、さらに推進する必要がある。	A	福祉計画課
	28			地区ウォーキングイベントの開催	35地区(単年度)		100%	目標は達成 各地区単位での開催が定着した。	歩く習慣がない人のきっかけづくりをさらに強化する必要がある。	継続した歩きのデータの効果検証をし、結果を基に企業等にも「市民歩こう運動」の取組みを提案していく。		「市民歩こう運動」は「人の健康」を担う重要事業として、「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向け、さらに推進する必要がある。	A	福祉計画課		
	29	快適な歩行環境づくり	思いやりゆずりあいゾーン	路肩のカラー舗装等の整備により、通過交通量の減少と、スピードダウンを図り、安全安心な歩行空間を確保する	有	AA	中町の整備延長	(次世代交通政策についての説明と中心市街地で考えられる取り組みについてまちづくり推進協議会等で意見交換会等により合意形成を図る。)		交差点の明瞭化や歩車共存の道路整備により、歩行者優先の道路空間の確保や交差点の危険認知度が高まっている。	次世代交通政策において、車利用から歩行者優先へと転換を図るため、住民の意識向上を図る必要がある。	まちづくり推進協議会等と協働で道路整備手法の検討。歩いてみたい城下町地区事業として推進		現在も施策の必要性は高く、さらに推進する必要があるため、歩いてみたい城下町地区事業として推進する。	A	都市政策課
	30	住民自らが考え、工夫し、計画するみちづくり。交差点の明瞭化、生活道路の歩車共存化	思いやりのみちづくり事業	歩車共存道路等の整備により、安全安心な歩行空間の確保を図る	有	AA	整備事業費	<p>累計 268百万円 (H22)</p>	100%	交差点の明瞭化や歩車共存の道路整備により、歩行者優先の道路空間の確保や交差点の危険認知度が高まっている。	道路整備は完成したが、道路利用者の歩行者優先意識を高めていく必要がある。	次世代交通政策や他事業と調整し、推進していくことが必要。		施策の必要性は高く、さらに推進する必要があるため、歩いてみたい城下町地区事業として推進する。	A	都市政策課
	31	自転車利用環境の改善	自転車にやさしいまちづくり事業	ネットワーク化した自転車道・自転車通行帯の整備、放置自転車対策(指導、撤去)、自転車安全利用マップの作成、自転車運転免許証の発行(小学校高学年を対象)、歩行者・自転車用カーブミラーの設置	有	AA	自転車レーン等の整備延長	<p>累計 29.9km (H26)</p>	35%	・自転車通行空間の整備については、着実に進んでいるが、市民の現状に対する評価は低い。 ・放置自転車については減少し、放置整理区域内は良好な環境が実現された。	自転車通行空間のネットワーク化の推進に向けた自転車ネットワーク計画が未策定である。	自転車ネットワーク計画をはじめ、自転車利用環境に関する総合的な計画の策定が必要。	平成24年11月に、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を国土交通省及び警察庁が発出している。	施策の必要性が高く、さらに推進する必要がある。	B	交通安全課

実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
短期 H22 ~ H27	32 商店街照明灯の魅力アップ	共同施設設置事業	商店街団体等が街路灯を設置する際に経費の一部を補助する	有	AA	LED化した商店街団体の数	累計45団体(H27)		51%	進捗状況は、概ね順調。25年度より3年間補助率を時限的に引き上げたことにより、実施団体数が増加。	街路灯の維持管理のための修繕が対象となっていないことが課題	26年度より、街路灯の改修についても、補助対象とした。		施策の必要性が高く、さらに推進する必要がある。	B	商工課
長期 H32 ~ H37	33 交通バリアフリー化	歩行空間あんしん事業	道路環境、交通環境、公共交通機関、その他バリアフリー化の促進	有	A AA	特定経路のバリアフリー化延長	累計2.3km(H32)		13%	平成17年3月策定の「松本市交通バリアフリー基本構想」に位置づけられた特定事業については、概ね整備済みであり、特に松本駅構内・駅前広場については、基準に沿ったバリアフリー化が図られている。	特定経路等について、隣接する民地の高さ変更ができないため、横断歩道接続部において道路の構造基準に沿った整備を行うことが非常に困難である。	道路の構造基準項目ごとの整備状況整理結果に基づき、さらにバリアフリー可能な項目と箇所を抽出し、改修を実施する。		施策の必要性が高く、さらに推進する必要がある。	B	交通安全課
	34 快適な歩行環境づくり	歩行空間あんしん事業	波打ち歩道の改修、側溝の蓋掛け、カラー舗装、点字ブロック、交差点改良、交通安全施設整備	有	AA	波打ち歩道改修延長	累計14.2km(H33)		36%	波打ち歩道の改修は着実に進んでいるが、市民の現状に対する評価は低い。	施設整備は着実に進んでいるが、道路利用者の歩行者優先意識を高めていく必要がある。	次世代交通政策や交通安全教育・啓発事業と調整し、また、関係機関とも連携して推進していく必要がある。		現在も施策の必要性は高く、さらに推進する必要がある。	A	交通安全課
未定	35 美しい都市景観のシンボルとして道づくり	今後検討	歩道空間の活用として都市再生特別措置法に基づく特例制度を活用したオープンカフェの設置	無		未定		(未定)		緑陰が少ないため、人が集い、賑わい、憩う場所が少ない通りになっている。	人が集まる場所ではゆとりある空間を確保したうえで質を高める必要がある。	交通計画との連携により、質の高い景観整備を行うとともに、人が集い、賑わう滞留空間としてオープンカフェの設置を検討する。		中心市街地の賑わいと良好な景観を創出するため、今後も取り組む必要がある。	C	維持課 建設総務課 商工課



(2) 美しい環境を大切に、持続可能な都市づくり

ア 自然的土地利用と調和した計画的な都市的土地利用の確保																
基本方針				内部評価(評価・方向性)					外部評価(評価・提言)				外部評価点	内部評価点	総合評価	
長期的な市街地需要に対応できるよう、農林業や自然環境との調和を図りながら、計画的な都市的土地利用を図ります。				梓川地域において、都市計画区域の統合や区域区分(市街化区域と市街化調整区域の線引き)による土地利用規制を行うことで、他地区との土地利用の格差の是正を行い、一体的な都市を形成する環境が整った。(波田地域ではH26に実施) 今後は人口減少を踏まえ集約化都市構造を実現するため、人口規模や都市の規模・機能に見合った持続可能な土地利用を検討する必要がある。					梓川・波田両地区において、集約型都市構造実現の為、区域区分(線引き)を実施したことは大いに評価でき、全国的に見ても誇れる内容である。しかし、今後さらに進行する人口減少社会において、現在の線引きが妥当な規模かどうかは引き続き検証が必要で、時代に合わせた更なる絞込みも必要である。				44	50	A	
実施期間	施策	施策評価のための事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
短期 H22 ~ H27	36	梓川地域・空港東地区における、開発圧力を適正にコントロールする制度の適用(都市計画区域の再編、線引き)	第6回定期線引き見直し事務	梓川地域及び空港東地区について松本都市計画区域に統合し、市街化調整区域の線引きを行うもの	有	AA	松本都市計画区域(線引き)の面積	<p>■都市計画区域面積(累計)</p> <p>累計 28,555ha (H22)</p>	100%	平成22年11月4日付けで梓川地区・空港東地区は松本市計画区域に統合され、市街化調整区域に区分されており、都市計画法に基づく適正な土地利用コントロールが図られている。	都市計画区域が統合され区域区分も適正に行われているが、行政区域ごとに土地利用制度が異なるため、近隣市村との間で土地利用に格差が生じていることが課題。	近隣市村との土地利用の格差を改善するため、平成22年12月に集落地区条例(都市計画法34条11号)を制定し市街化調整区域における都市計画法の許可基準を見直した。		集約型都市構造を目指す松本市においては、開発需要の見込まれる地区への線引き制度を継続していく必要がある。	A	都市政策課
	37	波田地区における、都市計画区域統合・線引き	区域区分の随時変更事務	松本都市計画区域と波田都市計画区域を統合し、波田地区の線引きを行うもの	有	AA	松本都市計画区域(線引き)の面積	<p>■都市計画区域面積(累計)</p> <p>累計 30,191ha (H26)</p>	94%	波田地区の無秩序な市街化を防止し計画的な市街化を図るため、平成26年中の告示を目指し、都市計画区域統合及び区域区分の手続きが順調に行われている。	都市計画区域の統合及び区域区分がなされた場合においても、近隣市村との間に土地利用の格差が生じる可能性がある。	土地利用の格差を改善するために、長野県と連携し広域的な視点で都市計画を行うよう検討する。	同上	A	都市政策課	
	80	農業振興地域整備計画の推進	農業振興地域整備計画の管理・運用	農用地利用計画の変更(農振除外)及び見直し	有	A	計画変更に関する相談件数	<p>■相談件数(単年度)</p> <p>(市農振協議会等で慎重審議し、真にやむを得ないものについてのみ農用地利用計画の変更を行う。)</p>		農用地利用計画の変更は、法に基づき適正に実施している。				施策の必要性は高く、今後も推進する必要がある。	B	農政課
中期 H27 ~ H32	38	土地画整理事業の推進	中小土地画整理事業 青島(8.5ha) 新井北(1.9ha) 両島(3.1ha) 村井町南(5.0ha)	組合施行の土地画整理事業に対する技術援助及び補助金交付	有	AA	事業進捗率	<p>■事業進捗率(累計)</p> <p>累計 100% (H31)</p>	46%	計画的に事業進捗が図られた。青島地区の事業が完了。	土地単価の下落に伴う、保留地処分に対する不安要素	事業期間の短縮	施策の必要性が高く、各地区の早期完成を目指す。	A	都市政策課	

(2) 美しい環境を大切に、持続可能な都市づくり

イ 自然資源の保全活用による個性的な都市環境の創出																
基本方針				内部評価(評価・方向性)					外部評価(評価・提言)				外部評価点	内部評価点	総合評価	
本市の特徴的な景観を構成する緑豊かな山林・丘陵地を保全し、都市緑地として積極的な活用を図るとともに、松本平の広大な田園地帯や市街地を縫って流れる河川や湧水を活用した潤いとやすらぎのある都市環境の創出を図ります。				本市の特徴的な景観を構成する浅間地区の山林や・城山地区の丘陵地は風致地区として風致の維持保全を図っている。また市民に身近な憩いの場としてアルプス公園のような森林と一体の公園が、音楽祭等のイベント会場としても継続的に活用されている。女鳥羽川沿いの縄手通り周辺では市民主体のイベントが盛況に催されている。井戸整備事業等の実施により点在する井戸や湧水を巡るツアーが行われるなど、まつもとの水辺や湧水を活かした取組みが展開されており、今後も継続して活用を図る。					市域全体では畑と里山があり、河川も多く、安らぎを味わえる松本らしい空気を残している場所も多くあり全国的にも誇れる。松本市の浅間や城山の山林・丘陵地は風致地区に指定されており、無暗な開発をされず自然資源を活かした都市環境は十分形成されている。風致地区の維持保全、市街地の水辺環境の整備・活用などはまちづくりに十分活かされており、個性的な都市環境を創出することで観光客の誘致などにも一定の効果も上げている。				40	50	A	
実施期間	施策	施策評価のための事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
短期 H22 ～ H27	39 湧水の活用	水めぐりの井戸整備事業	中心市街地に公共の井戸を整備 個人所有井戸の公共野用に供する井戸整備に補助金を交付	有	AA	整備補助件数	累積 20件 (H26)	<p>■補助件数(累計)</p>	50%	達成度は当初予定に比べると目標に達していない。補助金を利用し個人所有井戸を公の用に利用可能な井戸に整備する件数が減少している。	個人負担の課題 補助金の利用者の減少	利用者への周知を行って行くため広報活動を行う必要がある。	井戸めぐり等の拠点としての必要性は高く、さらに推進する必要がある。	A	都市政策課	
中期 H27 ～ H32	40 河川の整備	河川改良事業	都市化による出水量の増加に対する断面確保や未整備箇所等の改良等、整備促進するもの。	有	AA	改修延長(二次改修を含む)	累計 6,792m (H27)	<p>■4次(累計) ■5次(累計)</p>	100%	2772.2mの整備が行われ、目標値も達成しており、整備は概ね良好	近年、短時間の降雨量の増加、都市化の拡大により、中心市街地で溢水被害が発生している。	雨水渠整備とあわせて面的整備や、バイパス水路設置による流水量の分散が必要	従来にない降雨状況が各地で発生しており、溢水対策として河川の整備をさらに推進する必要がある。	A	建設課	
長期 H32 ～ H37	24 (公園・緑地整備事業)地震・風水害発生時の避難地、延焼遮断機能を強化する公園、緑地整備(公園・緑地整備事業)	公園・緑地整備事業	新規の公園・緑地整備	有	B-A	都市計画区域内人口1人当りの公園面積(m <sup>2</sup> )	累計 約20m <sup>2</sup> (H27)	<p>■公園面積/人(累計)</p>	73%	緑の基本計画における目標と実績値に大きな開きがある。	土地区画整理事業等が一段落し、新規公園の開設が減少。	関係法令や緑の基本計画に基づき、計画的な新規公園整備が必要	施策の必要性は高く、さらに推進する必要がある。	A	公園緑地課	

(2) 美しい環境を大切に、持続可能な都市づくり

ウ 環境負荷の少ない集約型都市構造の構築																												
基本方針				内部評価(評価・方向性)					外部評価(評価・提言)				外部評価点	内部評価点	総合評価													
中心市街地や鉄道駅周辺など、交通利便性の高いエリアへの人口誘導を図ること、公共交通を活用した環境負荷の少ない集約型都市構造の構築を目指します。				中心市街地からの人口流出は現在も続いており、空き家・空き地の増加による空洞化が進行している。これは中心市街地や鉄道駅周辺に魅力が乏しいことや、地価の高い場所で住宅を所有する経済的な負担などが理由と考えられる。環境負荷を軽減させるには、公共交通の利用率を高めることが必要不可欠だが、鉄道利用者が増加しているものの、路線バスの利用者は減少している。今後は中心市街地や鉄道駅周辺に魅力的な公共空間を作るとともに、定住人口を受け入れるストックの確保や、補助、次世代交通政策による路線バスの運行経路等の見直しが必要になる。					集約型都市構造の推進は、人口減少社会において取り組む意義は大きい、極めて難易度が高い。中心市街地からの人口流出は車利用を前提とした大型店やコンビニなどの利便施設の郊外出店が原因の一つと考えられる。市役所、地方事務所、法務局、年金事務所、労基署、ハローワークなどの公共機関は散在しており非常に利用しづらい状態となっており、集約型の都市構造をどのように作るかは都市計画に懸っている。まちなか居住に関する施策は中心市街地や鉄道駅周辺の居住密度を向上させるための住宅整備、市街地環境の向上などが取り組みやすい施策としては考えられるが、今後検討のまま何も手が付いておらず効果的な施策が進められていない。一方、公共交通については、民間の路線バスの利用状況は厳しいものの、市が助成した西部コミュニティバスの利用や鉄道の利用実績は伸びており評価できる。				26	20	C													
実施期間	施策	施策評価のための事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課												
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)														
中期 H27 ～ H32	41	まちなかにおける、若い夫婦を対象とした家賃補助の検討	賃貸住宅家賃補助事業	まちなかの民間賃貸住宅へ市外より移転入居した若い夫婦への家賃補助(詳細制度は未定)	無	B	家賃補助戸数	<p>■ 補助件数</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td></tr> <tr><th>件数</th><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table> (H28年度から実施予定で計画)	年	H21	H22	H23	H24	H25	件数	0	0	0	0	0	0%	現在は相談に対する対応のみ実施	・空き家対策やまちなか居住等の他事業との整合性を図る必要がある。・中心市街地における定住人口への対応が求められる。	空き家対策について制度が整ったのち、まちなか居住に関し民間住宅への家賃補助制度を行う。		まちなかへ若い子育て世代の方に居住してもらうことで、定住人口確保につながる。	B	住宅課
	年	H21	H22	H23	H24	H25																						
	件数	0	0	0	0	0																						
	42	まちなかにおける、空き家・空き部屋情報の提供	住宅に関する相談窓口	関係機関との連携により、相談者へ適切なアドバイスや、関係機関の案内・紹介を行う	無		相談件数	(公共住宅については指定管理者である長野県住宅供給公社への案内を行っている。)		公共住宅に対しては相談内容に応じた案内をおこなっている。	空き家対策の他事業の整合性を図り、情報提供の場を設ける必要がある。	他課で行っている空き家対策の制度との連携		施策の必要性が高く、さらに推進する。	B	住宅課												
	43	まちなかにおける、空き家の修繕費の一部助成の検討	木材利用促進事業	空き家を貸家として提供した個人に対し住宅修繕費の一部を補助する(補助率・補助額等未定)	無		助成を受け、空き家を修繕し貸家として利用した件数	<p>■ 利用件数</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td></tr> <tr><th>件数</th><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table> (空き家対策に含めた中で全体的に制度を今後検討)	年	H21	H22	H23	H24	H25	件数	0	0	0	0	0	0%	市として空き家対策の方向性が決定してから、具体的な施策を検討する。	空き家対策は全国的にも年々深刻化するため、相談体制の整備や具体的な修繕補助制度が求められている。	本市における空き家の把握		施策の必要性が高く、他課が実施する事業と連携を取る。	C	住宅課
年	H21	H22	H23	H24	H25																							
件数	0	0	0	0	0																							
44	省エネルギーや新エネルギー住宅に対する補助、融資の検討	住宅に関する相談窓口	関係機関との連携により、相談者へ適切なアドバイスや、関係機関の案内・紹介を行う	無		(相談内容に応じて関係機関への案内をおこなっている。)	(相談内容に応じて関係機関への案内をおこなっている。)		日常的な相談事務であり、相談者の実情にあった対応を実施している。	市だけでなく他の関係機関で実施している事業の把握が必要。	他の関係機関等の事業把握		施策の必要性が高く、他課が実施する事業と連携を取る。	B	住宅課													
45	省エネルギーや新エネルギー住宅に対する補助、融資の検討	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	住宅用の太陽光発電システムの普及のため、設置費用に対する助成を行うもの(1kW当たり3万円、上限12万円)	有	AA	普及率(設置世帯数の割合)	<p>■ 普及率</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td></tr> <tr><th>率</th><td>1.47</td><td>2.06</td><td>2.78</td><td>3.76</td><td>4.67</td></tr> </table> 累計6%(H27)	年	H21	H22	H23	H24	H25	率	1.47	2.06	2.78	3.76	4.67	78%	達成度は概ね順調。年間を通して申請を受け付けられるよう制度の拡充を行った。平成27年度の目標に向け、順調に普及率は伸びている。	補助対象は太陽光発電のみで、省エネ・新エネシステム導入に対する選択の幅が少ない。	補助の対象となるシステムの追加を行い、省エネ・新エネシステム導入の選択肢を拡充する必要がある。	国の補助制度の動向によっては、今後影響が出る可能性がある。	省エネルギー設備や新エネルギー設備の導入を推進することは、環境への負荷の低減に大きく寄与するため、さらに推進する必要がある。	A	環境政策課	
年	H21	H22	H23	H24	H25																							
率	1.47	2.06	2.78	3.76	4.67																							

実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
中期 H27 ~ H32	46 市営住宅を建替える場合、省エネルギーやライフサイクルコストに配慮	市営住宅建替事業	老朽化した木造や簡易耐火構造の住宅を、多様な世帯状況や環境・ユニバーサルデザイン等に配慮した住宅に建て替える	有	A A A	建替後の戸数	累計 291戸 (H31)		48%	実施計画に基づき建替事業が進められている。	幅広い世代が居住できる住環境の提供や、省エネ等に配慮した住宅建設が求められる。	実施設計の段階で省エネ等に配慮した設計を行う。		施策の必要性が高く、さらに推進する。	A	住宅課
長期 H32 ~ H37	47 農業集落排水施設の公共下水道接続	農業集落排水施設公共下水道接続事業	公共下水道へ接続することにより、維持管理費の低減、受益者の負担軽減を図る。	有	A A			(平成25年度に接続管の基本設計を実施。平成26年度は、接続管の実施設計を行う予定。)		平成25年度に、国補助金で取得した財産処分(用途変更)について、承認を受けた。	公共下水道接続に向けて、上下水道局との条件整備が必要。	上下水道局と調整会議を開催		施設の維持管理費の軽減と受益者の負担軽減を図るため、公共下水道への接続は必要。	A	耕地林務課
	48 郊外に持ち家を持つ高齢者のまちなかへの住替え支援	今後検討	今後検討	無		今後検討		(今後検討)		郊外からの住替えには中心市街地の空き家利用を考えると、市全体としての空き家対策の方向性が決定してから具体的な施策を検討する。	空き家対策は全国的にも年々深刻化するため、相談体制の整備や具体的な住替え支援の方法が求められている。	高齢者が住みやすくなるための環境整備(住宅ストック)や、相談体制の充実が求められる。		今後の高齢者の増加に伴う施策の必要性が高く、他課との更なる連携をとる重要性は高い。	C	住宅課
	49 まちなかにおける、高齢者の住まいにおける学生の下宿の促進	今後検討	今後検討	無		今後検討		(今後検討)		まちなか居住の必要性は感じているが、実際に高齢者の世帯に学生を下宿させる環境整備が整うか関係部署との連携が必要。	高齢化社会といわれる中で、元気な高齢者世帯の把握が課題。	関係部署との調整、連携が必要。		高齢者世帯の住まいというよりも、空き家対策を優先に考える必要がある。	C	住宅課
	50 まちなかにおける、高齢者グループハウジング等による持ち家取得支援の検討	今後検討	今後検討	無		今後検討		(今後検討)		まちなか居住の必要性は感じているが、関係部署との連携が必要。	高齢化社会といわれる中で、実際にまちなかで持ち家を取得できる環境が整うかが課題。	関係部署との調整、連携が必要。		まちなかに持ち家取得の必要性は感じるが、空き家対策を優先に考える必要がある。	C	住宅課

(2) 美しい環境を大切に、持続可能な都市づくり

エ 景観の保全と形成																
基本方針				内部評価(評価・方向性)						外部評価(評価・提言)				外部評価点	内部評価点	総合評価
本市には、歴史的な建築物が随所に残る伝統的な街並みや、上高地、乗鞍高原、美ヶ原高原などの豊かな自然環境、松本平を象徴する田園や河川など、景観資源が数多くあります。これら景観資源を活用した景観形成を図ります。				市民満足度調査による「歴史、伝統が感じられる松本らしい景観が保たれていると感じる市民の割合」は72.2%と比較的高く、緑化施策に基づく事業の浸透や、屋外広告物条例及び松本市景観計画に基づく適正な景観誘導効果が表れていると言える。また、様々な景観資源を活用する景観形成については、地域づくりの一環として住民が景観を主体的に考える公民館講座が開催されるなど、意識の高まる傾向にある。地域全体の共有の価値観としての景観を住民との協働により継続して研究する必要がある。						屋外広告物条例及び松本景観計画に基づき、看板の撤去や改修が進んでいることは生活のなかで目にすることができ、順調に進捗している。 景観への市民意識の高まりは市民満足度調査、景観講座の開催回数などからも評価でき、花や緑を活かしたまちづくりは魅力的である。しかし、中心市街地等では緑の管理が追いつかないところもあり、管理者である市民の空洞化、高齢化の影響は注意が必要である。また、北アルプスを背景とした田園風景など、効果的な修景ができるところが数多くあり、これらを積極的に活かしたまちづくりは不十分である。				42	50	A
実施期間	施策	施策評価のための事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
短期 H22 ~ H27	51	屋外広告物条例の推進(既存不適格屋外広告物の是正件数)	既存屋外広告物改修事業補助金	松本市条例施行により発生した既存不適格屋外広告物の改修を進める。	有	AA	累計 2,905基 (H21~H26)		51%	条例で定める是正期間から見ると、前年度までの改善割合は低い。	条例で定める是正期間が平成26年度で最終年となることから、広告主に対し周知を徹底し、一層の改善を図る必要がある。	事業者への個別訪問・通知郵送・広報掲載・マスコミなどにより、既存不適格屋外広告物の改善を促す。		施策の必要性が高く、さらに推進する必要がある。	B	都市政策課
	52	屋外広告物条例の推進(既存不適格屋外広告物の改修補助件数)				AA	46基 (単年度)		91%	既存不適格となっている屋外広告物を改善するための経費に対し助成するもの。	改修事業補助制度が平成26年度で最終年となることから、広告主に対し制度の活用を促し、一層の改善を図る必要がある。	事業者への個別訪問・通知郵送・広報掲載・マスコミなどにより、制度の活用を促す。		施策の必要性が高く、さらに推進する必要がある。	A	都市政策課
	53	緑化施策の推進(家屋新築記念樹交付事業)	家屋新築記念樹交付事業	松本市家屋新築記念樹交付要綱に基づき、家屋を新築して1年以内の方に申請に基づき、市の指定木6種類の中から2本進呈するもの	有	AA	新築記念樹交付件数			配布件数は年々微増してきており対象者には好評と判断する。	毎年順調な伸びを示しているが住宅事情(マンション等)により植栽場所がない場合は申請しない人がいる。	植栽する土地がない人には他の緑化推進事業が必要		事業の必要性が高く、さらに推進する必要がある。	A	公園緑地課
	54	緑化施策の推進(生垣推進事業)	生垣推進事業	松本市都市景観形成事業運用基準に基づき、緑豊かな都市景観形成推進のため、自宅や事業所等について、限度額を設けて生垣の設置費用に対して補助する	有	AA	生垣補助延長		101%	23年松本地震の時はブロック塀取り壊しの申請があったが現在は減少している。	取り壊しには費用がかかることなどから敬遠されていると考えます。	緑化、防災面からさらなる推進が必要。		事業の必要性は高く、さらに推進する必要がある。	A	公園緑地課
	55	緑化施策の推進(樹勢相談、緑陰講座の推進)	樹勢相談、緑陰講座の推進	樹木医による樹勢相談と「緑」をテーマにした講座を開催し、樹木や花に関する疑問にも専門家が対応するものです。	有	AA	樹勢相談件数 緑陰講座参加人数			講座参加者の減少	参加者の高齢化により講座出席者が少なくなっていると考えられる	参加募集の方法を地区内で選出型にして参加者増を図る必要がある。		事業の必要性が高く、さらに推進する必要がある。	A	公園緑地課

実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
中期 H27 ~ H32	78 地区の特性を活かした街なみ形成	街なみ環境整備事業	地区の歴史、文化的特徴を活かし、住民と協働で、良好な住環境および魅力ある街なみ形成を目的とした整備を実施	有	AA	本地区の中心である中町の歩行者通行量の推移(H16~H20の通行量平均値比に対する増減率)	0% (単年度)	<p>増減率(単年度)</p> <p>H25は雨天時の調査</p>	-10.5%	路肩部の高質化による歩行者優先の道路整備が進み、安心安全に街中を回遊できる環境となり、概ね好評。	達成度は概ね順調だが、目標達成には魅力ある商店や各まちづくりのソフト面で考えていく必要がある。	世代を超えた交流、住民と来訪者の交流や賑わいを促すイベントの開催等が考えられる。		施策の必要性は高く、さらに推進する必要がある。	A	都市政策課
長期 H32 ~ H37	56 屋外広告物条例の推進(屋外広告物の許可件数)	既存屋外広告物改修事業補助金	松本市条例施行により発生した既存不適格広告物の改修を進める。	有	AA	屋外広告物の許可件数	500件 (単年度)	<p>許可件数(単年度)</p>	36%	許認可事務であり、行為を行う場合必要となるもの。	許可申請について、全体への周知や広報を進めるとともに、未申請物件に対する指導を積極的に展開する必要がある。	事業者へ通知郵送・広報掲載・マスコミなどにより、屋外広告物の許可に関する周知活動を行う。		施策の必要性が高く、さらに推進する必要がある。	A	都市政策課
	57 屋外広告物条例の推進(違反広告物撤去数)	屋外広告物撤去パトロール	条例違反広告物の監視、発見をし、撤去改善する。	有	AA	違反広告物撤去数	減少させる(単年度)	<p>撤去数(単年度)</p> <p>ラ等の撤去と抑止効果を目的に違反広告物撤去員を設置</p>		従前値と比較すると、違反チラシは激減しており、目標は達成している。	違反チラシの掲出は減少しているものの、今後の掲出頻度は予測がつかないため、抑止効果のある施策は継続する必要がある。	違反広告物撤去員の設置を継続する。		現状を維持していく必要がある。	A	都市政策課
	58 景観計画の推進	景観計画の届出指導助言、景観審議会、景観シンポジウム	景観に対する市民の関心を高め、景観計画への関心を高める	有	AA	景観計画区域内行為届出数		<p>届出数(単年度)</p> <p>(届出行為に対する協議を通じて、景観行為を担保)</p>		届出に係る事務であり、行為を行う場合必要となる。	届出件数については、社会情勢による影響を受けやすい。	届出行為に対する協議を通じて、実効性のある規制・誘導に取り組む。	届出数は社会事情による変動有	現状を維持していく必要がある。	B	都市政策課
未定	35 美しい都市景観のシンボルとして道づくり	今後検討	歩道空間の活用として都市再生特別措置法に基づく特例制度を活用したオープンカフェの設置	無		未定		(未定)		緑陰が少ないため、人が集い、賑わい、憩う場所が少ない通りとなっている。	人が集まる場所ではゆとりある空間を確保したうえで質を高める必要がある。	交通計画との連携により、質の高い景観整備を行うとともに、人が集い、賑わう滞留空間としてオープンカフェの設置を検討する。		中心市街地の賑わいと良好な景観を創出するため、今後も取り組む必要がある。	C	維持課 建設総務課 商工課

(2) 美しい環境を大切に、持続可能な都市づくり

オ 環境に配慮した総合交通施策の展開																
基本方針				内部評価(評価・方向性)					外部評価(評価・提言)				外部評価点	内部評価点	総合評価	
<p>交通量の増大に伴う環境への影響や渋滞による都市交通環境の悪化などに対し、自動車交通量を抑制していくため、公共交通機関の利用促進と歩道・自転車道などの整備を推進します。また、既に実施されているパークアンドライド事業やノーマイカーデー運動を推進し、利便性の高い新たな公共交通の実施検討など、環境に配慮した総合的な交通施策の展開を図ります。</p>				<p>ノーマイカーデー運動やパークアンドライド駐車場の整備、公共交通利用促進イベントを積極的に開催することで、市民の意識は徐々に高まっているが、さらに公共交通利用促進を啓発する必要がある。中心市街地では歩きやすい交通環境を実現するため通過交通を抑制する必要がある。内環状線の見直しやゾーン30の設定などが必要不可欠である。今後は公共交通の充実やモビリティマネージメント等の推進により車依存社会からの転換をさらに進めていく必要がある。</p>					<p>公共交通機関の利用促進については施策としては一部成功しているが、市民全体からすると、公共交通機関を利用する人は少なく、日常的に交通渋滞が発生している状況から脱却できていない。しかし、昨年度、松本市地域公共交通協議会が国土交通大臣表彰を受賞したことからも全国の同規模都市と比べれば相当に努力しており、全国的に高い評価ができる。歩行者環境の改善のために中心市街地においてゾーン30が整備されたことは評価できるが、自動車及び歩行者の通行方法に大きな変化は見られなかった。指定された意味が周知されおらず不十分である。BRT(高度基幹バスシステム)、LRT(次世代型路面電車システム)などの新たな公共交通の実施検討が具体的に施策に反映されておらず不十分である。</p>				36	50	B	
実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
短期 H22 ~ H27	59	主要な鉄道駅、主要路線バス停、高速バス停周辺の駐車場、自転車駐車場、広場等の総合的な交通結節点整備	松本駅前城口整備事業	公共交通機関への乗り換えの利便性、快適性の向上、並びに集中する自動車・歩行者の交通の流れの円滑と交通結節点の機能向上を図る。	完了	完了	整備事業の進捗状況	累計 681,227千円(H23)	100%	交通結節点及び広場として、総合的な整備が図られた。(事業完了)					A	建設課
	60	カーフリーデー、カーシェアリングによる市民意識の転換促進	ノーマイカーデー運動の推進	松本市ノーマイカーデー推進市民会議(民間企業等34団体で構成)において、「松本モビリティウィーク&カーフリーデー」等の啓発活動を実施	無		ノーマイカーデー運動実施企業数	累計 40事業所(H27)	100%	モビリティウィーク&カーフリーデーは、中心市街地のイベントとして定着している。	カーフリーデーに参加する通りを増やし、イベントを線から面へ展開させ、趣旨をより市民に周知する。	市職員だけでなく、会員が参加を広く呼びかける。	車社会からの転換を周知する有効な施策であり、継続した取り組みが必要	B	都市交通課	
	61	エコ通勤の推進	エコ通勤推進月間の設定	人事異動時期の4月を推進月間に定め、民間企業に対するエコ通勤のメリット等の情報提供やポスター・チラシの配布等により、積極的な取組みを依頼	無		松本市役所本庁・大手事務所のエコ通勤人数	733(H23) 743(H24) 819(H25)		松本市役所内では定着しつつある施策となっている。	他の事業所が導入すると、通勤手当が増加するため、事業所の負担が増す	公共交通の運賃低減化が必要	車社会からの転換に寄与する有効な施策であり、継続した取り組みが必要	B	都市交通課	
	62	「バス DAY まつもと」の実施	「バス DAY まつもと」の推進	主に中心市街地の渋滞緩和と公共交通利用促進を目的に、市内を運行する路線バスの利用を市民に働きかける	無		バス DAY まつもと実施回数	2(H22) 2(H23) 1(H24) 1(H25)		数年に渡る取り組みが市民や観光客に周知され、クラフトフェアにおける渋滞緩和に寄与している。	クラフトフェア以外の渋滞を誘発するイベントや、混雑する時期においても、施策を実施する必要がある。	カーフリーデーやお盆などへの導入	渋滞緩和に寄与しており、施策の継続が必要	B	都市交通課	
	63	公共交通についての情報提供		交通事業者が行う情報提供について、協力するもの。	無		公共交通利用促進イベント「バスと電車の交通ひろば」の開催(松本大学、信州大学及び松本市が連携して取り組むもの)	239(H21) 290(H22) 290(H23) 290(H24) 290(H25)		公共交通のよさを感じてもらった機会となった。花時計公園での「バスと電車の交通ひろば」には、約1,500人が来場し、盛会となった。	今後は実際の公共交通利用につながる行動変容を喚起させるより効果的な取組みの検討	公共交通についての情報提供としてより効果的な事業の検討	5つの重要課題の推進に係る事業であり、優先度は高い。	B	都市交通課	

実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標 (目標年)	実績値 (指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置 付け	事業の 優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
短期 H22 ~ H27	31 自転車利用環境の改善	自転車にやさしいまちづくり事業	ネットワーク化した自転車道・自転車通行帯の整備、放置自転車対策(指導、撤去)、自転車安全利用マップの作成、自転車運転免許証の発行(小学校高学年を対象)、歩行者・自転車用カーブミラーの設置	有	AA	自転車レーン等の整備延長	累計 29.9km (H26)		35%	<p>・自転車通行空間の整備については、着実に進んでいるが、市民の現状に対する評価は低い。</p> <p>・放置自転車については減少し、放置整理区域内は良好な環境が実現された。</p>	<p>自転車通行空間のネットワーク化の推進に向けた自転車ネットワーク計画が未策定である。</p>	<p>自転車ネットワーク計画をはじめ、自転車利用環境に関する総合的な計画の策定が必要。</p>	<p>平成24年11月に、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を国土交通省及び警察庁が発出している。</p>	<p>施策の必要性が高く、さらに推進する必要がある。</p>	B	交通安全課
中期 H27 ~ H32	64 長期未着手都市計画道路の廃止・変更	都市計画道路の見直し	平成22年度作成の見直し案について、次世代交通政策関係施策との調整、将来見直し等を踏まえた検証を行い、都市計画変更手続きを行う。	無	A		(交通政策において、特に中心部の都市計画道路を含む交通体系の具体化作業を実施中)			<p>中心市街地を通り、内環状線の構想ルートにも位置している「小池浅間線」の見直しは全体道路ネットワークに与える影響が大きい。また、次世代交通政策において、中心市街地は、人や公共交通優先のまちづくりを推進していることから、内環状線のあり方が大きな課題である。このため、小池浅間線の見直し、内環状線のあり方が最も重要な課題であると捉え、優先的に検討を進めている。</p>	<p>都市計画道路整備率40%、全体の8割がS36年決定。長期間制限を課すことは問題。人口減少の進展とインフラ維持費増大の見込み。実現性の考慮が必要。城下町の特性を踏まえた歴史まちづくりとの整合が必要。昭和60年に構想策定し、現在事業中の内環状南線、内環状線との整合が必要。</p>	<p>データに基づく論理的な検討を進める。総合交通戦略の策定作業において、中心部の交通実態調査を実施。データを充実させ議論する。実現性の検討を深める。公共施設管理運営計画等との整合性を検討する。将来の集約型都市を具体化する。立地適正化計画策定を進め、都市機能を集約する誘導策を用いたコンパクトな将来都市像の具体化を検討する。</p>	<p>公共交通で結ばれた集約型都市の実現を具体的に進めていくために、将来都市像の具体化と合わせ、都市の骨格となる都市計画道路のあり方を方向付けする必要がある。</p>	A	都市政策課	
長期 H32 ~ H37	65 新村P&R駐車規模の整備	新村駅パークアンドライド駐車場 平田駅パークアンドライド駐車場	中心市街地の渋滞緩和や、排出ガス削減を目的に、新村駅や平田駅に駐車場を設置し、公共交通への乗換を促進。公共交通の利便性を向上させるため、バス停の改善やパークアンドライド駐車場の拡充など、総合的な交通結節点を整備し、乗り継ぎ環境を改善	有	AA	新村P&R駐車規模の整備	累計 50台		100%	<p>道路整備と並行して道路交通量そのものを減少させる施策を実施し、ハードとソフトの両面から交通環境の改善に向けた取り組みが必要となっている。</p>	<p>利用が伸び悩んでいる。</p>	<p>諸会議等での周知啓発</p>		<p>道路交通量の減少・公共交通利用の促進の観点から、事業を継続させる必要がある。</p>	A	都市交通課
	66 新村P&R利用台数(日)					累計 50台		47%	A						都市交通課	
	67 平田P&R駐車規模の整備					累計 133台		58%	A						都市交通課	
	68 平田P&R利用台数(日)					累計 77台		94%	A						都市交通課	
	69 「地域の足」は住民自らが確保しようとする住民の主体的な活動の支援					地域主導型公共交通事業	地域住民自らが主体となって、運行区域を決めて実施する、自主運行や交通事業者との委託運行等の公共交通サービス事業の運行費の一部を助成	有	AA						補助申請件数	2件 (単年度)
70 人優先の交通まちづくりに対応した交通システムの導入の検討(LRT,BRT,貸自転車システム等)	松本市次世代交通政策検討委員会	市民と行政が、自動車に依存した社会構造からの転換など、次世代の交通のあり方等についての検討	有	AA	学習会・講演会・説明会等の回数	12回 (単年度)		167%	<p>車での買い物便利な郊外大規模店の売り上げが増加する中、中心市街地の商業活動に伸び悩みがみられる。また、公共交通の利用者が減少することで、サービスが低下し、さらに利用者が減少する悪循環に陥っており、車を運転できない高齢者等の移動に支障をきたしている。</p>	<p>車社会の進展 大規模店舗の郊外進出と中心市街地の空洞化 公共交通の利用者減とサービス低下</p>	<p>中心市街地における通過交通の抑制 歩いて楽しいまちづくりを通じた、まちのにぎわいの創出 車を利用しなくても中心市街地にアクセスできる公共交通の充実</p>	<p>5つの重要課題の推進に係る事業であり、優先度は高い。</p>	A	都市交通課		



実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課																		
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)																				
長期 H32 ~ H37	71	移動需要のある交通空白地域の解消と効率的な市民の交通手段の確保をめざした、地域新交通システムの検討	西部地域コミュニティバス運行事業 四賀地域公共交通運行事業	有	AA	乗降者数 A 西部地域コミュニティバス B 四賀地域バス	A 前年度比2,000人増 B 現状維持	<table border="1"> <caption>乗降者数実績値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>西部地区</th> <th>四賀地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>11,300</td> <td>1,483</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>26,753</td> <td>1,483</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>37,176</td> <td>8,439</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>48,554</td> <td>8,440</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>54,819</td> <td>8,440</td> </tr> </tbody> </table>	年度	西部地区	四賀地区	H21	11,300	1,483	H22	26,753	1,483	H23	37,176	8,439	H24	48,554	8,440	H25	54,819	8,440	108%	より効率的な運行を目指し、乗込み調査を実施した。吸い上げた、利用者のニーズを利用促進につなげていく。	市負担分の削減を図りながら住民ニーズにあった路線の検討	バスDAYまつもと等の機会をとらえた利用促進		5つの重要課題の推進に係る事業であり、優先度は高い。	A	都市交通課
	年度	西部地区	四賀地区																															
H21	11,300	1,483																																
H22	26,753	1,483																																
H23	37,176	8,439																																
H24	48,554	8,440																																
H25	54,819	8,440																																
34	快適な歩行環境づくり	歩行空間あんしん事業	波打ち歩道の改修、側溝の蓋掛け、カラー舗装、点字ブロック、交差点改良、交通安全施設整備	有	AA	波打ち歩道改修延長	累計14.2km(H33)	<table border="1"> <caption>歩道改修延長(累計)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>延長(km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>2.28</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>2.82</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>3.32</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>4.40</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>5.17</td> </tr> </tbody> </table>	年度	延長(km)	H21	2.28	H22	2.82	H23	3.32	H24	4.40	H25	5.17	36%	波打ち歩道の改修は着実に進んでいるが、市民の現状に対する評価は低い。	施設整備は着実に進んでいるが、道路利用者の歩行者優先意識を高めていく必要がある。	次世代交通政策や交通安全教育・啓発事業と調整し、また、関係機関とも連携して推進していくことが必要		現在も施策の必要性は高く、さらに推進する必要がある。	A	交通安全課						
年度	延長(km)																																	
H21	2.28																																	
H22	2.82																																	
H23	3.32																																	
H24	4.40																																	
H25	5.17																																	
未定	72	既存の公共交通機関の最大限の利用を前提にした、維持・活性化	公共交通維持・活性化支援事業	無		協調補助		(公共交通事業者が国庫補助事業を活用して購入する際の協調補助であることから導入計画を把握する。)	-	イベントの開催や、全線時刻表の作成等により利用促進に取り組んでいる。	法改正により車両購入補助はなし。	バスDAYまつもと等の機会をとらえた利用促進	法改正により車両購入補助はなし。	5つの重要課題の推進に係る事業であり、優先度は高い。	B	都市交通課																		
	73	タウンズニーカーの利便性向上		無				(交通事業者と連携して情報の共有)	-	パンフレット(時刻表付)や雑誌への広告掲載等により利用促進に取り組んでいる。	法改正により車両購入補助はなし。路線により利用率の差異が生じている。	雑誌等の媒体によるPR、バスDAYまつもと等の機会をとらえた利用促進	法改正により車両購入補助はなし。	5つの重要課題の推進に係る事業であり、優先度は高い。	B	都市交通課 観光温泉課																		

(3) 活力ある地域産業を育む都市づくり

ア 自然や豊富な観光資源を結ぶネットワークづくり																
基本方針				内部評価(評価・方向性)					外部評価(評価・提言)				外部評価点	内部評価点	総合評価	
上高地、乗鞍高原や美ヶ原高原といった自然資源の拠点を結ぶ市内の幹線道路網の整備や公共交通の充実を図り、魅力ある観光地創出を推進します。				上高地や乗鞍高原などの自然資源を求めて上高地線や春山バスの利用者が増加している。沢渡のナショナルパークや駐車場整備により施設整備が完了し、今後、国が行う奈川渡改良などのハード整備が進めばさらなる利便性の向上による誘客が期待できる。一方、美ヶ原高原への定期運行バス路線が平成22年に廃止されて以降、期間限定による運航となっている。今後は民間交通機関にのみ負担を強いることは難しいため、利用者の利便性向上を図るべく、官民一体の取り組みが必要となる。					東日本大震災や景気が下向きである中、上高地、乗鞍、美ヶ原などの観光地ごとについては、外国語での案内も含めて市の積極的な姿勢は見受けられ、公共交通を利用した入込客増加に繋がっていることは評価に値する。上高地へは岐阜県側からの入山者が増加しており、松本方面からの観光客がかなり減少していることは大きな問題といえる。乗鞍の春山バスは、雪渓でのスキーなど、黒部立山の絶景に匹敵するインパクトがあり、海外から松本へ訪れる外国人観光客には人気の観光スポットとして大きく期待される。				40	50	A	
実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
短期 H22 ~ H27	74	沢渡駐車場整備充実	沢渡駐車場整備事業	有	AA	沢渡駐車場台数	累計 38,000台 実施計画 目標		113%	沢渡第3駐車場の整備が終了し、駐車場台数が増加し、観光客への利便性が向上した。	達成度は順調だが、観光バスの駐車場整備が急務である。	沢渡第1駐車場を観光バス駐車場として整備する。		上高地の玄関口の駐車場として、駐車場を充実させる必要性は高く、さらに推進する必要がある。	A	山岳観光課
中期 H27 ~ H32	75	アルピコ交通(株)上高地線の利用促進 上高地線の維持・強化と将来的活用等の検討	上高地線大規模改修事業	有	AA	上高地線乗客数	平成21年度対比(基準137.8万)		119%	計画的なハード整備により、利便性の向上が図られた。	国、県、市の協調補助事業であるが、国・県の予算確保が厳しい状況になっている。	運行事業者である、アルピコ交通(株)と連携した取り組みの充実を図る。		5つの重要課題の推進に係る事業であり、優先度は高い。	A	都市交通課
中期 H27 ~ H32	76	林道の整備(美ヶ原線)	林道美ヶ原線改良事業	有	AA	林道改良延長	累計 L=2,345m (H30)		24%	法面改良をすることにより、安全が保たれた。	観光道路、自転車競技場へのアクセス道路であり、工事期間に制約がある	法面改良、舗装改良を更に実施する必要がある		施策の必要性が高いので推進する必要がある	B	耕地林務課
長期 H32 ~ H37	77	乗鞍岳春山バス運行	乗鞍岳春山バス運行事業	無		春山バス利用人数	前年対比 10%増 (基準6027人)		100%	安全を確保しながら、宣伝を行うことにより、平成20年から毎年利用客が増加している。	冬期間閉鎖期間中の県道利用で、大雪渓上部の除雪作業が落石で危険のため、開通日が天候に左右される。	平成26年度に、県で大雪渓上部の県道拡幅を行う。また、落石防止対策を検討している。	自然相手のため、運行が安定しない。	春山バスは、26年には約7,300人もの利用があり、乗鞍高原の観光誘客に必要な施策である。	A	山岳観光課

(3) 活力ある地域産業を育む都市づくり

イ 歴史文化資源を活かした魅力ある観光のまちの形成																
基本方針				内部評価(評価・方向性)						外部評価(評価・提言)				外部評価点	内部評価点	総合評価
松本城や旧開智学校などの歴史文化資源を保存・活用し、これらを拠点とした魅力ある都市景観や街並みを形成します。				松本城などの観覧者数は一定水準にあり、引き続き多くの観光客が訪れている。本市の誇る歴史文化資源は国際的にも評価が高く、近年の傾向として近隣アジア諸国や欧米からの外国人観光客が多く本市を訪れている。今後は平成33年の竣工を目指す松本城南西外堀の復元事業や内環状北線の整備と合わせ「松本城を中心としたまちづくり」として三の丸のあり方を検討していくと共に、城下町を中心とした高さ規制などにより魅力ある都市景観や街並みを形成する。						松本城周辺には歴史があり、国内外の観光客に対して魅力を有した観光資源であることは、入り込み客数が堅調に推移していることから一定の評価ができるが、お城の周りの魅力が乏しいことなど、歴史的価値を損なう要素も存在し、歴史文化資源が点でしか保存・活用されておらず、そのポテンシャルを十分に発揮できていない。このような中で、外堀復元事業や内環状北線の整備は、この方針に沿ったまちづくりをするための必須的事業として優先性が高く、これが概ね順調に進んでいることは評価に値する。				36	50	B
実施期間	施策	施策評価のための事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
中期 H27 ~ H32	78	地区の特性を活かした街なみ形成	街なみ環境整備事業	地区の歴史、文化的特徴を活かし、住民と協働で、良好な住環境および魅力ある街なみ形成を目的とした整備を実施	有	AA	本地区の中心である中町の歩行者通行量の推移(H16~H20の通行量平均値比に対する増減率)	0% (単年度)	-10.5%	路肩部の高質化による歩行者優先の道路整備が進み、安心安全に街中を回遊できる環境となり、概ね好評。	達成度は概ね順調だが、目標達成には魅力ある商店や各まちづくりのソフト面で考えていく必要がある。	世代を超えた交流、住民と来訪者の交流や賑わいを促すイベントの開催等が考えられる。		施策の必要性は高く、さらに推進する必要がある。	A	都市政策課
長期 H32 ~ H37	79	城下町まつもとの再生	松本城南・西外堀復元事業	国宝松本城と城下町の歴史を活かした水と緑とにぎわいのあるまちづくりを行うため、松本城南・西外堀復元を内環状北線整備と一体的に行う	有	AA	事業の進捗率(事業費)	累計100% (H33)	13%	計画通り事業が進んでいる。(平成25年度から事業化し、用地買収に着手)	概ね順調ではあるが、今後、代替地整備が必要となる。	早期に代替地整備を行う。		施策の必要性は高く、更に推進する必要がある。	B	城下町整備本部
未定	35	美しい都市景観のシンボルとして道づくり	今後検討	歩道空間の活用として都市再生特別措置法に基づく特例制度を活用したオープンカフェの設置	無		未定	(未定)		緑陰が少ないため、人が集い、賑わい、憩う場所が少ない通りとなっている。	人が集まる場所ではゆとりある空間を確保したうえで質を高める必要がある。	交通計画との連携により、質の高い景観整備を行うとともに、人が集い、賑わう滞留空間としてオープンカフェの設置を検討する。		中心市街地の賑わいと良好な景観を創出するため、今後も取り組む必要がある。	C	維持課 建設総務課 商工課

(3) 活力ある地域産業を育む都市づくり

ウ 優良農地の保全と環境整備の促進

基本方針				内部評価(評価・方向性)					外部評価(評価・提言)				外部評価点	内部評価点	総合評価		
食の安全、地産地消、豊かな田園景観の保全が求められている中、農業・農村の活性化はまちづくりにおいても重要な要素となります。このため、田園景観の保全を図る土地利用コントロールの推進と、農業活動を支える農村部における環境整備を図ります。				農業事業者の高齢化や後継者不足などによって、遊休農地は増加傾向にある。その中で、平成22年に区域区分(線引き)を行い、市街化調整区域に区分した梓川地区では新たな農地転用が大幅に抑えられ、田園景観の保全に効果がみられた。今後は農地の保全と活用を図り、農地としての有効な土地利用を促すための仕組み作りなどをさらに進めていく必要がある。					梓川地区、波田地区の線引きによる土地利用コントロールについては、一定の成果がみられたものの、優良農地における虫食いの農地転用が、既にかかり進捗していった感も否めず、これを踏まえた農地環境の整備がさらに重要となる。線引き後の農業振興地域においては一定の歯止めが機能していると思われるが、遊休農地は増加しており山際の農地、小規模な農地など、有害鳥獣被害や非効率な農地で荒廃が顕著にみられ、美しい田園景観の阻害になっている。				36	30	B		
実施期間	施策	施策評価のための事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課	
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)			
短期 H22 ~ H27	80	農業振興地域整備計画の推進	農業振興地域整備計画の管理・運用	農用地利用計画の変更(農振除外)及び見直し	有	A	計画変更に関する相談件数	<p>■相談件数(単年度)</p> <p>(市農振協議会等で慎重審議し、真にやむを得ないものについてのみ農用地利用計画の変更を行う。)</p>		農用地利用計画の変更は、法に基づき適正に実施している。					農地の必要性は高く、今後も推進する必要がある。	B	農政課
	36	梓川地域・空港東地区における、開発圧力を適正にコントロールする制度の適用(都市計画区域の再編、線引き)	第6回定期線引き見直し事務	梓川地域及び空港東地区について松本都市計画区域に統合し、市街化調整区域の線引きを行うもの	有	AA	松本都市計画区域(線引き)の面積	<p>■都市計画区域面積(累計)</p>	100%	平成22年11月4日付けで梓川地区・空港東地区は松本都市計画区域に統合され、市街化調整区域に区分されており、都市計画法に基づく適正な土地利用コントロールが図られている。	都市計画区域が統合され区域区分も適正に行われているが、行政区ごとに土地利用制度が異なるため、近隣市村との間で土地利用に格差が生じていることが課題。	近隣市村との土地利用の格差を改善するため、平成22年12月に集落地区条例(都市計画法34条11号)を制定し市街化調整区域における都市計画法の許可基準を見直した。		集約型都市構造を目指す松本市においては、開発需要の見込まれる地区への線引き制度を継続していく必要がある。	A	都市政策課	
	37	波田地区における、都市計画区域統合・線引き	区域区分の随時変更事務	松本都市計画区域と波田都市計画区域を統合し、波田地区の線引きを行うもの	有	AA	松本都市計画区域(線引き)の面積	<p>■都市計画区域面積(累計)</p>	94%	波田地区の無秩序な市街化を防止し計画的な市街化を図るため、平成26年中の告示を目指し、都市計画区域統合及び区域区分の手続きが順調に行われている。	都市計画区域の統合及び区域区分がなされた場合においても、近隣市村との間に土地利用の格差が生じる可能性がある。	土地利用の格差を改善するために、長野県と連携し広域的な視点で都市計画を行うよう検討する。	同上		A	都市政策課	
長期 H32 ~ H37	81	遊休農地対策の推進	遊休農地対策事業 耕作放棄地再生利用緊急対策	遊休農地の再生利用	無		再生利用に対する補助件数	<p>■補助件数(単年度)</p> <p>(耕作放棄地所有者の意向を確認しながら、個別に対応。)</p>		松本市農林振興計画における目標が達成されており事業評価できる。今後も荒廃農地減少に向け事業推進したい。	遊休農地は増加傾向にある。遊休農地を発生させない仕組みが今後求められる。	今後も遊休農地発生を抑制するために関係機関との連携を強化するとともに、人・農地プラン等の作成・修正を通じて、遊休農地の解消について地区内での協議を進めたい。		施策の必要性は非常に高く、さらに推進する必要がある。	B	農政課 西部農林課	
	12	市民農園の利用促進	健康生きがい市民農園	市民が農作業を体験することにより、農業・農村への理解を深めるとともに、遊休農地の活用を図るもの。	無		市民農園数	<p>■市民農園(累計)</p>	88%	市民農園数は減少したものの、利用については、概ね好評を得ている。	早朝からの作業や堆肥のにおい等、周辺住民の理解が得られない状況がある。	市民農園利用者の理解を得ながら、周辺住民との良好な関係を確保する。		施策の必要性は高く、今後も推進する必要がある。	B	農政課 西部農林課	

(3) 活力ある地域産業を育む都市づくり

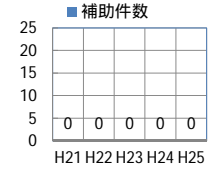

エ 森林資源の計画的な保全と活用																
基本方針				内部評価(評価・方向性)						外部評価(評価・提言)				外部評価点	内部評価点	総合評価
森林の持つ木材生産機能、水資源の涵養機能、土砂流出防止機能、癒し機能及び二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止機能などが十分発揮できるよう、森林資源の計画的な保全と活用を推進します。				森林の整備を行う事業者、労働者の不足は課題だが、整備は概ね計画どおり進んでおり、森林の持つ多面的機能が確保されている。県産材の森林資源を公共施設に利用する取り組みは計画以上に進んでいる。今後は民間住宅や店舗への地域産材の利用促進などの支援策を検討し、さらなる需要を創出することで、森林資源の保全と活用につなげる必要がある。						森林資源の保全と有効活用は、山国信州の務めである。現在までの森林整備は計画通り順調に進捗しているが、森のなかの状況については、市民生活からはうかがい知ることができないため、整備・保全がどのように進められているかは、間伐作業の進捗が計画通りというだけでは判断が難しい。長期施策「森林資源の活用」施策は今後検討のまま手が付いておらず、進捗が遅れている。				22	20	C
実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
中期 H27 ~ H32	82 森林の整備	森林造成事業	第7期松本市森林整備計画で、森林の多面的機能を発揮させるため10年間で4,400haの間伐を目標としています。そこで、私有林への高上補助、財産区有林への繰出金、市有林の整備を行い、森林整備の促進を図るもの	有	AA	森林整備面積(民有林・市有林)	累計 3850ha (H33)		46%	森林の持つ多面的機能が確保された。	林業事業者、労働者の不足。	信州F・POWERプロジェクトへの素材生産量の確保のため、さらなる整備が必要。森林の集約化の支援が必要。	木材価格の低迷。	施策の必要性が高いので推進する必要がある	A	耕地林務課 西部農林課
	83 市有林造成事業に伴う木材の搬出	市有林造成事業	市有林の間伐・更新伐を行い木材の搬出をするもの。間伐面積1ha当り50㎡以上の木材搬出を目標とする	有	AA	木材の搬出量	累計 15000㎡ (H33)		18%	森林の持つ多面的機能が確保された。素材生産量が増えた。	奥山にある市有林へのアクセスのための路網整備。	信州F・POWERプロジェクトへの素材生産量の確保のため、整備が必要。		施策の必要性が高いので推進する必要がある	B	耕地林務課 西部農林課
長期 H32 ~ H37	84 地場産木材を活用した住宅への補助、融資の検討	今後検討		無		今後検討	(今後検討)			現在、県が行っている地場産木材利用補助の動向を見つつ、空き家対策を絡めた中で検討をする。	相談体制の整備や具体的な木材利用の方法の検討が求められる。	空き家の改修には地場産木材の利用が求められるため、本市における空き家の調査に絡め、空き家の把握を行う。		県の補助の利用状況をみながら、市としての補助ができるか検討する必要はある。	C	住宅課 耕地林務課
	85 地場産木材を活用した優良な住宅の表彰等	今後検討		無		今後検討	(今後検討)			地場産木材を利用した補助を今後検討したのち、表彰についても将来的に検討することとする。	他課の事業(景観賞等)の整合性が課題。	空き家対策事業に絡め、建築確認申請(他課)をした際に周知ができないか事業内容を検討。		地場産木材の利用推進や需要拡大は必要と考える	C	住宅課

(3) 活力ある地域産業を育む都市づくり

オ 産業基盤の整備																
基本方針				内部評価(評価・方向性)					外部評価(評価・提言)				外部評価点	内部評価点	総合評価	
雇用環境を創出し、工業・流通産業、観光産業等の振興を図るため、既存の区域を核として、需要に応じた産業用地を確保し、産業拠点の整備を図ります。また、松本市工業ビジョンに掲げるワンランクアップした企業や、知識集約型企業の育成・誘致の受け皿として、新工業団地を建設し、地域経済の活性化を目指します。				本市には総面積189ha、7つの工業団地が整備されている。「健康寿命延伸都市・松本」を目指すべき都市像として掲げ、健康・医療産業の創出と誘致を進めている。平成23年に知識集約型企業(ITを経営に有効活用し、高度な技術や経営の高質化・高付加価値化を志向している技術開発型の企業)の受け皿とし新工業団地を建設したが、出荷額及び従業者数は共に減少傾向にあり、経済の活性化、雇用の創出増には繋がっていない。今後も新工業団地を活用して新たな産業立地を誘導する必要がある。					新工業団地が計画通り整備され、分譲が開始されたことで基盤整備が整ったことは都市計画行政としては1つの成果ともいえる。しかし、団地内の分譲が完売し、工場が稼働し、雇用が生まれ、製品が作られ、地域経済が発展することがまちづくりとしての目指すべきゴールである。				34	30	B	
実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					内部評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
中期 H27 ~ H32	86 新工業団地の建設	新工業団地建設事業	医療・健康・福祉・環境分野等の知識集約型企業の拠点として、次代を担う若者たちが生き生きと働くことができる環境を整備する。	有	AA	分譲面積	累計 14.4ha (H33)		15%	平成25年度は分譲がなかったが、平成33年度までの完売を目指していることから、影響は少ない。	健康・医療・環境等の今後競争優位に立てる分野の工場や研究所の誘致を進めているが、事業の拡大等、工場等の増設、移設を考えている企業は多くない。	健康・医療系産業にネットワークを持つアドバイザーとの委託契約により、情報の収集や企業訪問等を効率的に行う。	松本ヘルスバレー構築に向け、健康・医療関連産業が定着、発展するため、また、地元雇用を増やすことから事業は重要である。	B	健康産業 企業立地課	

(3) 活力ある地域産業を育む都市づくり

カ 中心市街地の活性化																
基本方針				内部評価(評価・方向性)					外部評価(評価・提言)				外部評価点	内部評価点	総合評価	
近年、自家用車が普及し、郊外部における大規模商業施設の立地や消費者ニーズの変化に伴い、中心市街地の空洞化が問題となっています。このため、既存ストックを活用した商業の活性化やまちなか居住を推進します。また、空き地、空き家や空き店舗を活用した土地の有効利用や防災機能の強化を図ります。				中心市街地では人口減少が顕著であり、高密度な城下町であった市街地は駐車場の立地の目立つ低密なエリアとなりつつある。しかし、空き家・空き店舗をリノベーションした個性的で魅力的な店舗が新規開業しており、商業の活性化には繋がっていないものの、市街地を盛り上げている。今後も空き地・空き家の数は増加していくことが推測されることから、適正な活用が図られるよう既存ストックの量・配置を把握し、空き地の公共利用や空き家の活用の支援策を検討する必要がある。					松本市の中心市街地は、同規模の地方都市のなかでは比較的賑わいを見せていると評価できるが、空き店舗、空き家が散見されるのも実状である。なかでも居住人口の減少ペースの早さは極めて深刻な状況と認識する。空き家・空き店舗の活用などが行われていることは認められるが、個別施設単位の散発的なものにとどまっていると言わざるをえない。				32	40	B	
実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化がそぐわない理由)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
短期 H22 ~ H27	87 個店の魅力向上、事業リスク低減のための経営アドバイス	個店アドバイザー事業	アドバイザーが経営力強化、魅力ある個店づくりに必要な知識・ノウハウ等について指導をする。	有	AA	指導店舗件数	累計 40件 (H29)		90%	概ね順調に推移している。	すでに個店診断を受けた個店が増えており、個店診断を希望する店舗が徐々に減っている。	目標達成後の新制度についての検討。	事業を引き続き推進していく。	A	商工課	
	88 商店街サポート型チャレンジショップ	商業者育成事業	新規開業者等に対して家賃等の一部を補助する	無		家賃等補助件数	累計 30件 (H25)		53%	25年度、新規の申請者はいなかった。	類似制度があるため、事業の整理が必要。	27年度に新制度への移行に向けて実施計画を立てている。	見直しを検討中である。	C	商工課	

実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
中期 H27 ~ H32	41 まちなかにおける、若い夫婦を対象とした家賃補助の検討	賃貸住宅家賃補助事業	まちなかの民間賃貸住宅へ市外より移転入居した若い夫婦への家賃補助(詳細制度は未定)	無	B	家賃補助戸数	25件(未定)	 <p>■補助件数</p> <p>H21 H22 H23 H24 H25</p> <p>(H28年度から実施予定で計画)</p>	0%	現在は相談に対する対応のみ実施	・空き家対策やまちなか居住等の他事業との整合性を図る必要がある。・中心市街地における定住人口への対応が求められる。	空き家対策について制度が整ったのち、まちなか居住に関し民間住宅への家賃補助制度を行う。	まちなかへ若い子育て世代の方に居住してもらうことで、定住人口確保につながる。	B	住宅課	
	42 まちなかにおける、空き家・空き部屋情報の提供	住宅に関する相談窓口	関係機関との連携により、相談者へ適切なアドバイスや、関係機関の案内・紹介を行う	無		相談件数		(公共住宅については指定管理者である長野県住宅供給公社への案内を行っている。)			公共住宅に対しては相談内容に応じた案内をおこなっている。	空き家対策の他事業の整合性を図り、情報提供の場を設ける必要がある。	他課で行っている空き家対策の制度との連携	施策の必要性が高く、さらに推進する。	B	住宅課
	43 まちなかにおける、空き家の修繕費の一部助成の検討	木材利用促進事業	空き家を貸家として提供した個人に対し住宅修繕費の一部を補助する(補助率・補助額等未定)	無		助成を受け、空き家を修繕し貸家として利用した件数	10件(未定)	 <p>■利用件数</p> <p>H21 H22 H23 H24 H25</p> <p>(空き家対策に含めた中で全体的に制度を今後検討)</p>	0%	市として空き家対策の方向性が決定してから、具体的な施策を検討する。	空き家対策は全国的にも年々深刻化するため、相談体制の整備や具体的な修繕補助制度が求められている。	本市における空き家の把握	施策の必要性が高く、他課が実施する事業と連携を取る。	C	住宅課	
長期 H32 ~ H37	48 郊外に持ち家を持つ高齢者のまちなかへの住替え支援	今後検討	今後検討	無		今後検討	(今後検討)			郊外からの住替えには中心市街地の空き家利用を考慮するが、市全体としての空き家対策の方向性が決定してから具体的な施策を検討する。	空き家対策は全国的にも年々深刻化するため、相談体制の整備や具体的な住替え支援の方法が求められている。	高齢者が住みやすくなるための環境整備(住宅ストック)や、相談体制の充実が求められる。	今後の高齢者の増加に伴う施策の必要性が高く、他課との更なる連携をとる重要性は高い。	C	住宅課	
	49 まちなかにおける、高齢者の住まいにおける学生の下宿の促進	今後検討	今後検討	無		今後検討	(今後検討)			まちなか居住の必要性は感じているが、実際に高齢者の世帯に学生を下宿させる環境整備が整うか関係部署との連携が必要。	高齢化社会といわれる中で、元気な高齢者世帯の把握が課題。	関係部署との調整、連携が必要。	高齢者世帯の住まいというよりも、空き家対策を優先に考える必要がある。	C	住宅課	
	50 まちなかにおける、高齢者グループハウジング等による持ち家取得支援の検討	今後検討	今後検討	無		今後検討	(今後検討)			まちなか居住の必要性は感じているが、関係部署との連携が必要。	高齢化社会といわれる中で、実際にまちなかで持ち家を取得できる環境が整うかが課題。	関係部署との調整、連携が必要。	まちなかに持ち家取得の必要性は感じるが、空き家対策を優先に考える必要がある。	C	住宅課	

(3) 活力ある地域産業を育む都市づくり

キ 地域産業の発展を支える交通網の整備

基本方針		内部評価(評価・方向性)							外部評価(評価・提言)				外部評価点	内部評価点	総合評価	
地域産業の均衡ある発展を支え広域圏との連携を強化するため、中部縦貫自動車道などの高規格道路や国道19号の4車線化を始めとする国・県道及び都市計画道路等の幹線道路網の整備を促進します。		高規格道路や幹線道路の整備は今後も重要であり推進を継続するが、選択・集中により、早期の事業効果が得られるよう求めていく必要がある。平成14年から中断していた中部縦貫自動車道は、国の事業継続が決定したことから住民との協議に着手した。また、本市の南北の幹線軸である国道19号の多車線化についても引き続き国と共に積極的に推進する。							国土の均衡ある発展を見据えたとき、中部縦貫自動車道の整備は重要であり、新幹線やリニアモーターカーなどの高速交通網から離れた松本においては、周辺経済圏に繋がる道路整備は生命線となる。この進捗が遅れていることによる松本市西部への経済的損失は大きいといえる。国の事業化を受けて、市としても支援を強めることが必要とされている。国道19号についても、松本市内の慢性的な渋滞による経済的損失は大きい。現在、渚付近の改良が進められているものの、隣接する塩尻市と比べても全体的な整備の遅れは明らかである。				34	50	B	
実施期間	施策	施策評価のための事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
短期 H22 ~ H27	89	(県管理道路の改良(内環状南線))道路整備五箇年計画・都市計画道路整備プログラムに基づく道路整備	県管理道路の改良(内環状南線)	主要幹線道路である(都)内環状南線の改良を実施する	無	無	事業費ベースによる進捗率(%) 累計 100% (H29)		77%	計画について、一部の地元関係者から反対され、事業進捗に影響が出ると懸念されたが、計画変更により、合意が得られた。	不測の事態により、事業費が増額となり、当初の予定より進捗が遅れている。	予算の確保が必要。		松本市の環状道路の整備促進としてさらに推進する必要がある。	A	建設総務課 長野県
	90	(県管理道路の改良(出川双葉線))道路整備五箇年計画・都市計画道路整備プログラムに基づく道路整備	県管理道路の改良(出川双葉線)	主要幹線道路である(都)出川双葉線の改良を実施する	無	無	事業費ベースによる進捗率(%) 累計 100% (H32)		11%	関係地権者との交渉に不測の時間を要している。	用地の補償契約に不測の時間を要しており、本体工事が着手出来ないことが課題	用地買収にあたり、県の担当部署と密に連携を図る。根気よく地権者との交渉を進める。		市の主要幹線道路とJRの踏切の平面交差による渋滞を解消し、また立体化により、安全性が確保されるため、さらに推進する必要がある。	B	建設総務課 長野県
	91	長野自動車道の有効利用に集中する交通流入の分散施策	梓川スマートインターチェンジの利用促進	計画交通量は1,250台/日であるが、開通後は、利用台数は順調に推移している。今後も更なる利用促進を図る。	無	無	1日当たりの利用台数(年平均) 2,000台 (H27)(単年度)		163%	スマートIC改修整備により、利便性が高まり、利用者が年々増加して、非常に実績が良い。	現在、特に問題が無い。	利用者からの施設の要望があれば、地区協議会で検討して、対応していく。		利用者のより一層の安全性や利便性を高めていく必要がある。	A	建設総務課 NEXCO中日本
	92	信州まつもと空港の利活用	信州まつもとと空港運航支援事業 冬期利用促進助成制度	空港経営に関する支援事業(ネーミングライツ事業、スポンサー支援事業) 冬期間の空港利用者への運賃補助	有	AA	空港の利用率 累計 70% (H26)		108%	利用率は順調に伸び、目標の70%を越えており、概ね良好である。	このまま利用率を伸ばしていけば、複便化も見えてくるが、FDAは慎重な姿勢を示している。	引き続き、利用促進及び県との連携・情報収集に努める。		周辺地域の高速交通網整備が進む中で、本市のストロングポイントとして空港の存続・発展が求められる。	A	政策課 観光温泉課
中期 H27 ~ H32	64	長期未着手都市計画道路の廃止・変更	都市計画道路の見直し	平成22年度作成の見直し案について、次世代交通政策関係施策との調整、将来見直し等を踏まえた検証を行い、都市計画変更手続きを行う。	無	A	(交通政策において、特に中心部の都市計画道路を含む交通体系の具体化作業を実施中)			中心市街地を通り、内環状線の構想ルートにも位置している「小池浅間線」の見直しは全体道路ネットワークに与える影響が大きい。また、次世代交通政策において、中心市街地は、人や公共交通優先のまちづくりを推進していることから、内環状線のあり方が大きな課題である。このため、小池浅間線の見直し、内環状線のあり方が最も重要な課題であると捉え、優先的に検討を進めている。	都市計画道路整備率40%、全体の8割がS36年決定。長期間制限を課すことは問題。人口減少の進展とインフラ維持費増大の見込み。実現性の考慮が必要。城下町の特性を踏まえた歴史まちづくりとの整合が必要。昭和60年に構想策定し、現在事業中の内環状南線、内環状線との整合が必要	データに基づく論理的な検討を進める。総合交通戦略の策定作業において、中心部の交通実態調査を実施。データを充実させ議論する。実現性の検討を深める。公共施設管理運営計画等との整合性を検討する。将来の集約型都市を具体化する。立地適正化計画策定を進め、都市機能を集約する誘導策を用いたコンパクトな将来都市像の具体化を検討する。		公共交通で結ばれた集約型都市の実現を具体的に進めていくために、将来都市像の具体化と合わせ、都市の骨格となる都市計画道路のあり方を方向付けする必要がある。	A	都市政策課

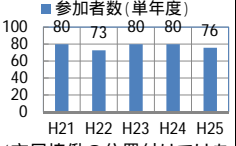



実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課	
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)			
長期 H32 ~ H37	93 (国道19号松本拡幅)道路整備五箇年計画・都市計画道路整備プログラムに基づく道路整備	国道19号松本拡幅	国道19号(渚~宮瀨本村間L=1.6km)を4車線に改良する	無		用地買収率:年度未までの用地買収面積 m <sup>2</sup> / 全体用地面積(31,600 m <sup>2</sup> ) 国事業で単年度目標設定は困難	累計 100% (H37)		30%	地権者との交渉回数を増やすなど、積極的に地元調整にあたり、第3工区の補償調査も着手してきた。	用地買収について、地権者の権利関係が複雑なため、進捗が遅いことが課題	事業進捗を図るため、国とともに、積極的に地権者に接し、問題解決に向けた助言を行う。国に対し、引き続き予算の確保を要望していく。		本市の南北の幹線軸である国道19号拡幅は、渋滞緩和や緊急輸送路として整備は急務。	A	建設総務課 国土交通省	
	94 広域道路ネットワークの充実(中部縦貫自動車道)	中部縦貫自動車道の建設	中部縦貫自動車道の(仮称)松本JCT~(仮称)波田ICの間、松本波田道路5.3kmの整備	無		事業費への進捗率(%)	100% (H32)		1%	H.14年の県事業見直しにより、国の中部縦貫道も中断してきたが、県の事業再開に伴い、国の事業も継続が決定。H.24年から設計説明会を再開し、事業が動き出した。	地元の事業理解を得るため、要望に対する回答と対応や用地幅杭測量に入る地元協議が課題	地元への説明会の開催や対策委員会との協議を進め、国、県との連絡調整を行う。		国の施策であり優先度が高い	B	建設総務課 国土交通省	
	95 (道路整備五箇年計画)道路整備五箇年計画・都市計画道路整備プログラムに基づく道路整備	道路整備五箇年計画	計画的・効率的な道路整備を進めるため、国・県と連携して道路整備五箇年計画(第5次道路計画平成25~29年度)を策定	有	AA	道路整備進捗率	累計 120.8km (H29)		75%	市民満足度調査によると、主要幹線道路の整備について平均点を下回っているため、必要な道路を着実に整備していくことが重要	事業の重要性の定着と財源である補助金の確保	事業の定着と共に関係住民への十分な説明の実施		施策の重要性は高い	A	建設課	
	96 大都市圏、主要都市から松本までの鉄道時間短縮				無		新宿~松本間の運行時間短縮	-			新型車両の開発、Suica利用駅拡大等快適性、サービス向上の面では要望活動の成果が表れている。	時間短縮を達成するには、事業用地確保や沿線住民の理解促進、多額の経費確保が必要となるため、JRが難色を示している。	関係団体と連携・協力を図りながら、同協会会員の総力を結集し陳情・要望活動を展開する。		長期的視野に立って取り組む。また、所要時間のみに執着せず利便性・快適性を視点に取組みを展開することも必要。	B	政策課
	22 (街路事業)地震・風水害発生時の避難路、緊急輸送、救援活動支援、延焼遮断機能を強化する道路橋梁整備	街路事業		道路整備五箇年計画に基づき、幹線市道及び都市計画道路を整備して、安全で暮らしやすい快適で安全な都市を目指す。	有	AA	都市計画道路の整備延長	累計 68.0km (H29)		53%	市民満足度調査によると、主要幹線道路の整備について平均点を下回っているため、必要な道路を着実に整備していくことが重要	都市計画に位置付けられた道路の重要性の定着と財源である補助金の確保	事業の定着と共に関係住民への十分な説明の実施		施策の重要性は高い	A	建設課

(4) 市民・地域の連携・協働による都市づくり

ア まちづくり計画への住民参加の推進																												
基本方針				内部評価(評価・方向性)					外部評価(評価・提言)				外部評価点	内部評価点	総合評価													
住民のまちづくりへの関心と理解を深めるため、情報公開や勉強会などの実施によりまちづくりへの住民参加を推進します。				広報まつもとやホームページを始めとした様々なメディアによって市民の求める情報の公開に努め、出前講座や市政まちかどトークなどを開催することにより、まちづくりへの関心を高めている。また、市が定める都市計画制度の運用や都市計画施設の設定については、住民の理解を深めるため、個別に説明会や勉強会を開催しており、今後も協働によるまちづくりを推進する。					全国的な水準から客観的にみて、松本市民のまちづくりへの関心や理解は十分に高いものがあり評価できるものの、まちづくりの具体的なビジョンや方策が、市民にうまく伝わっていないように思える。 出前講座の実施や、都市景観賞への応募は頭打ちとなっているが、まちづくり関連の勉強会やセミナーについては、開催回数も多く、多数の参加者が集い、意見交換なども活発に交わされているという印象を受ける。				30	20	B													
実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課												
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)														
長期 H32 ~ H37	97 出前講座の実施(道路整備五箇年計画に関する出前講座)	道路整備五箇年計画に関する出前講座	第5次道路整備五箇年計画(平成25~29年度)の概要について説明。	無		出前講座実施件数	4回(単年度)	<p>■ 講座実施件数(単年度)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th></tr> <tr><td>件数</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	件数	0	0	0	0	1	25%	市民満足度調査によると、主要幹線道路の整備について平均点を下回っているため、必要な道路を着実に整備していくことが重要	事業の重要性の定着と財源である補助金の確保	事業の定着と共に関係住民への十分な説明の実施		施策の重要性は高い	B	建設課
	年度	H21	H22	H23	H24	H25																						
	件数	0	0	0	0	1																						
	98 景観シンポジウムの開催、景観賞の授与	景観賞の授与	優良な物件を表彰、紹介し、景観の向上を啓発推進。	無		景観賞応募件数	-	<p>■ 応募件数(単年度)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th></tr> <tr><td>件数</td><td>20</td><td>24</td><td>15</td><td>20</td><td>15</td></tr> </table> <p>(景観に配慮された質の高い建築物・工作物等を表彰し、公表することで、啓発に努めている。)</p>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	件数	20	24	15	20	15		平成1年の初開催以来、毎年コンスタントな応募があり、本施策により良好な景観形成に対する市民意識の高揚は高まっていると考えられる。	さらに幅広い多数の市民が参加し、景観に対する意識の高揚を図るよう取り組む必要がある。	景観賞の内容と募集PRの充実を図り、シンポジウムへの関心を高める。		現在も施策の必要性は高く、さらに推進する必要がある。	B	都市政策課
年度	H21	H22	H23	H24	H25																							
件数	20	24	15	20	15																							
99 地元説明会の実施(道路整備五箇年計画に関する概要説明)	道路整備五箇年計画に関する概要説明	第5次道路整備五箇年計画(平成25~29年度)の概要について説明。	無		地元説明会の開催	4回(単年度)	<p>■ 説明会実施件数(単年度)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th></tr> <tr><td>件数</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	件数	4	4	4	4	4	100%	市民満足度調査によると、主要幹線道路の整備について平均点を下回っているため、必要な道路を着実に整備していくことが重要	事業の重要性の定着と財源である補助金の確保	事業の定着と共に関係住民への十分な説明の実施		施策の重要性は高い	B	建設課	
年度	H21	H22	H23	H24	H25																							
件数	4	4	4	4	4																							
100 出前講座の実施(都市計画に関する出前講座)	都市計画に関する出前講座	都市計画の概要、地区計画、景観形成、防災都市計画などに関して市民向けの講座により、市民と行政がパートナーとなってまちづくりを推進する。	無		出前講座実施件数	4回(単年度)	<p>■ 講座実施件数(単年度)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th></tr> <tr><td>件数</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	件数	0	0	0	0	0	0%	・都市計画に関する出前講座は、4つの講座を設定している。 ・出前講座は、5年間、受講申請が無いため実施していない。	・都市計画制度の運用に当たっては、関係の地域の方々に対し、勉強会や説明会、公聴会を行っている。 ・公民館講座を実施している事項もある。これらも、出前講座の申し込みがない要因と考えられる。	・出前講座のPRを十分にすすめる。 ・受講者が興味を持つ内容にする。 ・出前講座の実施に向けた積極的な働きかけを行う。		・防災都市計画等、市民への周知を施策としている計画もあることから優先度は高い。	C	都市政策課	
年度	H21	H22	H23	H24	H25																							
件数	0	0	0	0	0																							

(4) 市民・地域の連携・協働による都市づくり

イ 市民主体によるまちづくりの支援																
基本方針				内部評価(評価・方向性)						外部評価(評価・提言)				外部評価点	内部評価点	総合評価
市民主体のまちづくりを推進するため、世代間交流など多様な交流機会の創出と市民相互の連帯意識の高揚、指導者の養成等を支援するとともに、市民の自主的なまちづくり活動へ専門家を派遣するなどの支援を進めます。				これまで支所・出張所や公民館による活動によって個別に地区の地域づくりへ対応し、市民主体のまちづくりを推進してきた。しかし、増大し複雑化する地域課題を解決していくため、平成26年度に市内35地区へ地域づくりセンターを設置し、さらなる市民主体のまちづくりを推進していく体制が整った。 今後は、次世代のまちづくりを担う子供を対象としたまちづくり学習会の開催、地域の将来を見据えた取り組みを行う市民等への支援を行う。						松本市は、支所・出張所・公民館を拠点とした活動が活発であり、全国的にみて極めて高い水準にありことは十分に評価できる。しかし、これらは地域内の文化・スポーツ活動にとどまっているのが実状で、「自主的なまちづくり活動」にまでは至っていない。支所・出張所・公民館での活動にまちづくり活動を求める必要があるかどうかの議論も必要となるため、市としては支援する体制を持っているだけでも評価に値するものといえる。 一方、まちづくりへの市民意識については、カタクラモール再開発事業への影響もあり、「まちづくり」と銘打った講座等への関心は高まっている実感がある。 若い世代の「公民館活動・公民館講座」への参加ハードルは高いかもしれないが、地域の課題、この街の課題など考えていく機運を高めるにはよい機会である。				38	50	B
実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)		
短期 H22 ~ H27	101 市街化調整区域における規制緩和(地区計画)	市街化調整区域地区計画運用指針策定	市街化調整区域における地区計画策定の基準を明確にすることで、住民合意形成を促していく	無		市街化調整区域における地区計画運用指針を策定し、住民合意による集落環境改善	H22 指針策定	(毎年、広報まつもとで地区計画の特集を組んで啓発に取り組んでいる。)	H23年 4月1日 策定	「市街化調整区域における地区計画運用指針」を策定したことにより個別の相談に対して明確に市の考え方を伝えている。	地区計画は既存集落のコミュニティ維持・活性化と各種拠点の保全・強化を図るために有効な制度だが、市の運用指針に沿った地区計画に関する相談はなく制度自体の認知度が低いことが課題。	広報まつもとに地区計画の特集を掲載し、啓発に努めるとともに、個別の相談に対して都市計画運用指針に沿った計画となる場合は地元の見解を尊重し、計画策定を目指す。		人口減少社会に対応するため、既存集落のコミュニティ維持等に効果的な地区計画制度の導入は今後も必要である。	A	都市政策課
中期 H27 ~ H32	102 オープンガーデンマップ事業	個人宅のガーデンをオープンにして市民とオーナーの交流を図る	オーナーとの話や庭の鑑賞から花や緑のある暮らしの楽しさ、市民主体で考えるふれあいの場を提供しまちづくり支援を行う。	無		オープンガーデン見学会参加者数				達成度は概ね順調 平成16年から10年経過し登録者及び訪れる市民から喜ばれており概ね好評といえる。	参加者(登録者)の高齢化が課題である。後継者の不足が考えられる。	後継者育成を行うことが必要。		事業の必要性が高く、さらに推進する必要がある。	B	公園緑地課
長期 H32 ~ H37	103 公民館活動を通じた啓発活動	公民館活動	地域課題の共有と課題解決に向けた学習・実践を展開する。地域の実情に即した都市計画の構築をめざしたまちづくり支援を行う。	無		地域課題の共有と課題解決に向けた学習会の開催	継続実施		100%	景観を視覚的な良し悪しで判断するのではなく、地域づくりの視点を入れながら景観形成を考えられるようになった。	学習の成果を実際の景観形成にどう生かすかが課題	地域づくりという視点から景観をとらえなおす必要がある。	法律・条例等の改正、制度変更、経済情勢や社会情勢の変化	住民が景観や地域のデザインについて学ぶことは、これからのまちづくりに必要である。	B	生涯学習課
	104 子どもにやさしいまちづくりの推進	子どもの権利推進事業	「子どもの権利に関する条例」を踏まえ、子どもにやさしいまちづくりを総合的、継続的に推進するため、市民との協働により推進計画を策定して事業実施するとともに、「まつもと子どもスマイル運動」を展開し、地域の中で大人と子どもが笑顔で暮らせる社会の実現を目指す。	有	AA			(推進計画策定のため市民参加の委員会を定期的に開催している他、子どもの権利相談室の開設、啓発用パンフレットの配布、子どもスマイル運動の実践等に取り組んでいる。)	推進計画はH26年度中に策定し、H27年度から実施するもの。子どもの相談救済では子どもの権利相談室の運営、子どもの権利広報啓発では啓発用パンフレットを小中学校に配布するなど、子どもにやさしいまちづくり推進の取組みを継続的に進めている。	家庭、地域、学校で子どもが主体的に活動できるように、さらなる「子どもの権利」に関する普及・啓発活動の必要がある。	子どもと大人が家庭や地域で積極的に関わりを持ち行動する「まつもと子どもスマイル運動」をとおして、身近な場所で子どもたちが主体的に活動できるようにすることが必要。		子どもの権利推進事業の必要性は高く、さらに推進する必要がある。	A	こども育成課	

(4) 市民・地域の連携・協働による都市づくり

ウ 周辺自治体との広域連携によるまちづくりの推進																												
基本方針				内部評価(評価・方向性)					外部評価(評価・提言)				外部評価点	内部評価点	総合評価													
本市と周辺自治体との広域的な連携により、広域都市圏が一体となったまちづくりを進めます。				平成21年と平成23年に近隣市町村との調整会議を開催した。地域の望ましい土地利用の在り方について意見交換を行い、各市町村の土地利用計画の現状や課題を共有した。平成20年策定の長野県都市計画制度活用方針に基づき、県や周辺自治体と連携し、実質的な一体の都市として市町村の範囲を超えた都市計画区域の再編(統合・広域化)を検討する。					まちづくりは、市単独のものではなく、交通網の発達、人口減少の進行から、広域都市圏が連携することが更に必要である。とくに通勤・通学圏、商圏全体としての交通網の形成、共通の地域風土を活かした景観形成のための土地利用制度、スプロール化の抑制のための土地利用誘導などが重要となる。これらを推進していくための調整会議の開催状況については、現在十分なものとは言い難い。				32	30	B													
実施期間	施策	施策評価の為の事業及び事務	事業の内容	実施計画		活動指標	数値目標(目標年)	実績値(指標化しづらい場合の取組み内容)	達成度	施策の内部評価					施策評価	所管課												
				位置付け	事業の優先度					施策の現状評価	施策の課題	課題の解決に向けた改善案	施策に影響ある外的要因	施策の必要性(優先度)														
長期 H32 ~ H37	105 周辺自治体との広域的に整合のとれた土地利用の推進(広域的な都市計画区域設定の検討)	周辺市町村との協議の場の設定	各市町村単位で進めている土地利用計画が、隣接近接同士でも整合のとれたものであるかを認識し、協議する。	無		長野県及び周辺市町村との調整会議の開催	1回 (単年度)	<p>■調整会議開催数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th></tr> <tr><td>開催数</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table> <p>(H21は松本市から呼びかけて地方事務所主催で会議開催。県土地利用基本計画変更にあたっては、県から周辺市町村にも意見照会を行うようになった。)</p>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	開催数	1	0	1	0	0	0%	平成21年と23年に各1回、周辺自治体と調整会議を開催しているが、平成24年度以降は開催されていない。土地利用に関する計画に変更がある場合には、周辺市町村に意見照会があるが、文章による照会のみとなっている。	土地利用に関する意見を交換する場がないことが課題。広域的に整合のとれた土地利用を推進するには更なる意見交換の場が必要。	長野県及び周辺市町村との土地利用の整合を図るための調整会議の開催を働きかける。		広域的な視点に立って土地利用を計画することは、人口減少社会において持続可能な行政運営を行う上でより一層必要となる。	B	都市政策課
年度	H21	H22	H23	H24	H25																							
開催数	1	0	1	0	0																							